

## 平成22年第2回那須烏山市議会定例会（第4日）

平成22年3月5日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時37分

## ◎出席議員（16名）

|     |         |     |          |
|-----|---------|-----|----------|
| 2番  | 渡辺 健寿君  | 3番  | 久保居 光一郎君 |
| 4番  | 高德 正治君  | 5番  | 五味 潤博君   |
| 6番  | 沼田 邦彦君  | 7番  | 佐藤 昇市君   |
| 8番  | 佐藤 雄次郎君 | 9番  | 野木 勝君    |
| 10番 | 大橋 洋一君  | 13番 | 平山 進君    |
| 14番 | 水上 正治君  | 15番 | 小森 幸雄君   |
| 16番 | 平塚 英教君  | 17番 | 中山 五男君   |
| 18番 | 樋山 隆四郎君 | 20番 | 高田 悦男君   |

## ◎欠席議員（2名）

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 12番 | 大野 曄君 | 19番 | 滝田 志孝君 |
|-----|-------|-----|--------|

## ◎説明のため出席した者の職氏名

|               |        |
|---------------|--------|
| 市長            | 大谷 範雄君 |
| 副市長           | 石川 英雄君 |
| 教育長           | 池澤 進君  |
| 会計管理者兼会計課長    | 斎藤 雅男君 |
| 福祉事務所長兼健康福祉課長 | 斎藤 照雄君 |
| 総合政策課長        | 国井 豊君  |
| 総務課長          | 木村 喜一君 |
| 総務課課長（危機管理担当） | 平山 孝夫君 |
| 税務課長          | 羽石 浩之君 |
| 市民課長          | 高橋 博君  |
| こども課長         | 堀江 久雄君 |
| 農政課長          | 荻野目 茂君 |
| 商工観光課長        | 鈴木 重男君 |
| 環境課長          | 小川 祥一君 |

|        |   |   |     |   |   |
|--------|---|---|-----|---|---|
| 都市建設課長 | 岡 | 清 | 隆   | 君 |   |
| 上下水道課長 | 栗 | 野 | 育   | 夫 | 君 |
| 学校教育課長 | 駒 | 場 | 不二夫 | 君 |   |
| 生涯学習課長 | 鈴 | 木 | 傑   | 君 |   |

◎事務局職員出席者

|      |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|
| 事務局長 | 澤 | 村 | 俊 | 夫 |
| 書 記  | 藤 | 田 | 元 | 子 |
| 書 記  | 佐 | 藤 | 博 | 樹 |

○議事日程

日程 第 1 (議案第1号～議案第10号) 平成22年度那須烏山市一般会計・特別  
会計・事業会計予算について ※質疑～委員会付託

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。連日ご苦労さまでございます。また、傍聴者の皆さんも朝早くからご苦労さまでございます。ありがとうございます。

ただいま出席している議員は16名です。12番大野 暉議員、そして、19番滝田志孝議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 （議案第1号～議案第10号）平成22年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（水上正治君） 日程第1 （議案第1号～議案第10号）平成22年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算についてを議題とします。

本案については、去る3月2日の本会議において市長の提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。なお、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において質疑されますようお願いいたします。

本日を迎えるまでに事務局に通告している議員がおりましたら、先に優先で。答弁もそのほうが早いでしょうから。

17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 私14項目ほどありまして、時間もかかりますことから、よその議員さんがこのうちの何点か質問していただければ、私の質問項目も減るのではないかと、そのようなことを期待しまして、私は最後に質問しようと、そう考えていましたが、議長からの指名がありましたので、それでは申し上げたいと思います。

私もそちら、執行部のほうに元席を置いたことがあります。過去を振り返ってみますと、この予算と決算ほど、各課長として緊張する議会はなかったと思います。といいますのは、広範囲の質問が議員のほうから出されますので、本当にもうピリピリした、そんなことを思い出しているわけでございます。そういうようなことから、私もそんな思いを少しでも各課長さん、または執行部のほうにさせてはいけないのではないかと思います。これまでも質問項目については前もって出させてもらっているわけでございます。

ではまず、1項目めから申し上げます。

これは予算の概要の1ページに、本市の財政状況が載っております。これを見ますと、平成

21年度の見込み額と平成22年度の見込み額、これを比較しますと、地方債残高、そのうち借金が7億3,831万、率にしましても6%増になる見込みであります。また、逆に財政調整基金残高、これは9,071万円、率にしますと7%減になるわけであります。そのような状況で本市の財政力指数、これは市長の見込みどおり上向くのでしょうか。今後の、この財政の見込みについて、これは市長からご答弁をいただきたいと思えます。

同じく予算の概要6ページに、地産訪消推進事業で1,351万1,000円ほど予算計上してあるわけなんです、これは私予算書のほうを見たんですけれども、どこに載っているのか見当たらなかったわけです。私の経済建設のほうに該当するのかもしれませんが、この事業の内容についてご説明をいただきたいと思えます。

3番目が、9ページにあります特別会計等の繰出金についてお伺いをいたします。

この中で直営診療所、境、七合、熊田、ありますが、それ合わせて2,659万4,000円ほど、平成22年度も税金の中から繰り出して運用すると、そうなっております。そのうち七合、境についてはおよそ1,300万円、熊田については1,360万ほどの税金から投入して運用を続けると、そうしているわけなんです、市長、これまでに熊田診療所に新しいお医者さんを迎えます、これから改善されます、また、去年も七合についても、今度は小児医の専門医が来ます、改善されます。また、境診療所につきましても、きのうですね。全協の中でまた新しいお医者さんを迎えますと。大変うれしい、明るい見通しの説明をしておりますが、にもかかわらず、昨年同様のこの2,600万からの繰り出しになるわけなんですけれども、市長はこの直営診療所の改善策について何かあるのでしょうか。このことについて、これも市長からお伺いしたいと思えます。

3点目はJR烏山線の利用促進、今年はわずか140万ほどが計上されておりますが、烏山線というのは、この那須烏山にとりまして重要な交通手段であります。にもかかわらず、これだけの予算でよろしいのか。この烏山線存続のために何か、私2年ほど前にこの一般質問の中でもっと、例えば鴻野山の駅にも駐車場を設けて、烏山線利用向上のために町自身も努力すべきではないでしょうかというような質問をしましたが、これもまだ、いまだに実行されておられません。これらも含めまして、市長の考えをお伺いしたいと思えます。

次、新年度予算の予算書から申し上げます。

まず27ページですね。この市債のうち、借金のうち、臨時財政対策債6億円が計上されておりますが、これはこれまでの説明によりますと、国がいずれ地方交付税で補てんするとなっております。しかし、ご承知のとおり、国の財政も火の車であります。そのような中、本当に補てんされると思っているのでしょうか。市長にこの点お伺いをしたいと思えます。

同じように合併特例債ですね。今回も12億3,930万を計上いたしました。合併特例債

は7割相当額が、やはり同じように交付税に補てんされるということになっているわけですが、これは担当課長でよろしいんですけれども、この新年度予算の地方交付税の中に、この合併特例債の補てん金というものが含まれているのかどうかお伺いします。

次に、39ページの民生費です。この社会福祉施設整備費、特養及び認知症グループホームで1億2,775万ほど計上されておりますが、この事業内容、それにこの投資効果についてお伺いをしたいと思います。

次に、41ページ民生費に、老人憩いの家の件について、これは市長から答弁をいただきたいと思っております。この老人憩いの家の運営費が354万5,000円ほど計上されております。これなぜ施設を廃止することができないのか。今、この老人憩いの家は、ここでも飲食もできます。また、会議もできます。しかし、今は野上にも公民館が立派に改修されまして、あそこにもたくさんの会議室があります。また、飲食については、烏山地内に飲食店がいくつもありますから、ここを利用しなくても、決して私は住民にとっては支障を来さないのではないかと思います。この件について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、42ページの民生費です。これは担当課長さんにお伺いをしたいんですが、児童手当給付金3,427万5,000円、それに子ども手当も4億4,813万9,000円が計上されておりますが、そのうちの児童手当給付金の3,400万については、これは平成22年分の2月、3月分、これはまだ交付されておられませんね。それを平成22年度になってから交付すると。そのように入れ替えしてよろしいのでしょうか。また、もう一つ私重大なことを、この子ども手当をなぜ支給するのか。その支給目的、趣旨というものを私らは受給者に徹底すべきだと思います。これは新聞とかテレビのほうにもしばしば報道されておりますが、果たしてこの一律1万3,000円の子ども手当が、本当に子供のために使われるのか。場合によっては、パチンコとか飲食代に回ってしまうのではないかというような、そのような心配をされております。ですから、これはきちっとした、この支給の趣旨を受給者に対して徹底すべきではないかと思っておりますが、このことについての何か方策がございましたらば、お聞きしたいと思います。

次に、衛生費についてお伺いをいたします。これは46ページですね。今年は新型インフルエンザ予防事業費として、わずか2万1,000円計上しております。これで対応できるのでしょうか。昨年は大規模に患者が発生いたしまして、何やかや含めまして、町でも3,000万円を超える費用を用意しております。今年も多分発生は、流行はするのではないかと思います。わずか2万1,000円の予算額で緊急の場合に対応できるのでしょうか。このことについてお伺いをしたいと思います。

次に、59ページに教育費があります。英語コミュニケーション推進事業費で2,702万ほど計上されております。これは多分ALTの事業費ではないかと思っておりますが、担当課長さん、

このALTの件なのですが、今各学校に何人か配置されておりますね。私、去年国際交流協会の事業の中で、荒川中学校に配属されています女性のALTの方と授業を一緒にする機会がありました。ところが、彼女は日本語がほとんどわからないんですね。もちろん英語はわかりますよ。これ本職ですから。アメリカ生まれですから。しかし、日本語がほとんど、私らが話しても通じない。そういう中で、これは学校の英語教師の補助教員ということなのですが、あれで務まるのかなと思って、私びっくりしました。この辺について担当課長さん、または教育長のご答弁をいただきたいと思います。

同じく教育費に芸術文化活動事業152万5,000円ほどのっております。これは一般市民に対しての芸術文化活動の費用なんでしょうか。それとも、学校の小中学生に対しての芸術文化の事業費なんでしょうか。私、小中学生のうち、特に中学生になりましたら、こういった芸術文化に親しむような時間、こういう機会をぜひ少しでも与えていただきたいと。それで、そういった本物の芸術から、驚きとか感動を与えてもらいたいと、そう思っております。この辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、64ページの文化財保護についてですが、これは昨日、内容について説明をいただきました。ところが、けさの新聞を見ますと、旧小川町に大規模な那須官衙遺跡というのが発掘されまして、あした現地説明会をするというわけなのですが、私のほうの長者ヶ平遺跡とは比べものにならないほど、これは大規模なようであります。でありますから、私のほうのこの長者ヶ平の遺跡をどんなに気張ってこれから金をかけようとも、なかなかこの小川町の遺跡に対抗して観光客を呼ぶとか、住民から関心を寄せてもらうとか、そういうことは非常に難しいのではないかと思います。もう事実、今行っても、一たん発掘したのは全部埋め戻して、何がどこにあるんだか全くわかりません。そんなことで、あまりこれは金をかけるべきではないのではないかと、そのように考えております。

次に、一般職員の総数表のうち、職員の数がそれぞれ載っておりますが、そこで今年、平成22年度は職員が9名減になっているにもかかわらず、この職員に対する共済費が5,370万ほど増額になっていきます。これなぜ共済費がふえたのか。平成22年度から市の職員に対する共済費の負担率が上がったのでしょうか。この辺についてお伺いをしたいと思います。

次に、73ページに給与明細があります。そのうちの職員の数、263人に対して、昇給にかかわる職員が241人で、22人については昇給停止になるのかなと、このように見られるわけです。そのほかの特別会計の中にも5人ほどいるわけなのですが、これらについてはもう上がるだけ上がって、今の昇給表からしますと、もう昇給ストップになっているためにこのような差があるのか、また、そのほか昇給停止になっている職員がありましたら、その理由等についてお伺いをしたいと思います。

それに市長にもう1点、私、きのうの新聞の中から申し上げたいことがあります。これは国保税滞納世帯の保険証の件であります。このことにつきましては、私、昨年一般質問の中で申し上げました。市長ご承知のとおり、滞納している世帯については、その子供についても保険証は原則として交付しないと、そのような方法をとっておりまして、しかし、最終的には期限を切った、短い期間だけで使えるような保険証を交付しておりますが、日光市では来年度から、高校生以下にはすべて正規の保険証を交付すると、そのようになっております。これは昨年の一般質問の中でも私は申し上げましたが、滞納は親の責任があっても、子供にはないと思いません。でありますから、子供については私はなるべく早い機会に、そのような差別をせずに、正規な保険証を交付すべきではないかと、そのように考えております。

以上、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 順次お答えをいたします。

まず、財政状況の見込みということでございまして、まず地方債残高につきましてご指摘がございました。今確かに合併後一番多い、基金の総残高130億を超えております。この理由は提案理由でも申し上げましたように、この学校耐震化、そしてその他といいますか、今後、きのうお話をいたしました消防等の庁舎、こういったところを見込んでおりまして、22年度ピーク時になるのかなど、このように考えております。

ご案内のように、合併をした最大のメリットは、合併特例債の発行と地方交付税の優遇策、大きく私は2つあると思っています。交付税もおかげさまで、地方を重視する立場から、政権が変わってもご支援をいただいているところは大変ありがたいのであります。一方、合併特例債は新市の建設計画では満額、那須烏山市の合併特例債事業の発行最大額は106億6,000万でございますが、そのうち基金に積み立てが12億7,000万ございますので、事業費分としては満額使うと93億9,000万使えることとなりますが、大体その7掛けぐらいの新市の建設計画で84億ぐらいを考えて計画しております。今、現実にはそのうち50億弱の、22年度予算も入れますと、50億弱の発行額を予定いたしております、いわゆる最大のピークになってきておりますので、どうかこの合併特例債以外の起債は全然計画をいたしておりません。辺地債だけでございますので、辺地債はご案内のように、合併特例債よりも大変交付税措置があるということで有利でございますから、それは継続いたしているものでございますので、この起債等については合併特例債増額分、そして学校耐震化、これがにわかに増額したという一過性のものというふうにご理解をいただきたいと思っております。

一方、基金でございますけれども、合併当初、両町が持ち寄った基金は6、7億であったと記憶いたしております。その後、積み増しを少しずつやりながら、今13億台になってまいり

ました。これが22年度の当初では12億と、ご指摘のように9,000万ちょっと減額をしておりますが、これは今年度の基金を想定をいたしますに、今、今年度の基金の21年度の予算は3、4億、基金取り崩しを考えておりましたけれども、特別交付税、まだ回答来ておりませんが、大体3月の20日ごろですね。総務省のほうから発表になると思いますけれども、これが合併後から、大体平均5億2,000万から5億5,000万ぐらい、平均的に毎年交付されておりますので、これも過日前年を下回らないということで、直接私、総務省のほうに要望してまいりました。したがって、その辺も期待をいたしておりますので、それが大体5億台が今年も見込まれれば、大体基金もおおむね崩さなくても大丈夫ではないかというふうに考えておいて、そういった意味では、剰余金等も含めると22年度のこの積み増しは、13億台は確保できるのではないかなと、このように想定をいたしております。したがって、この合併後今日まで、財政調整基金はずっと積み増しだけで取り崩すことはなかったと、このようにご理解いただきたいと思っております。

ただ、財政力指数については、昨年0.5台に上がってきましたけれども、ご案内のように大変な自主財源が、ここへ来て大幅に減じておりますから、このことにつきましては、また0.4台にバックをするということはやむを得ないということになっております。そのようなことで、自主財源確保については大変これからも厳しいのでありますけれども、その辺のところが一番大きな財政の課題であろうと、このように私は考えております。

この特別会計繰出金のうちの3診療所についてご質問がございました。きのうも境の診療所の梶田医師の就任のご報告をさせていただきました。この医師不足の中で、おかげさまで相次いで若い医師が熊田、七合、そしてこの境にも専従でもって確保できたことは、大変ありがたいことであります。数字的には大変な赤字を背負ってのスタートということになりますが、その改善策というご指摘でございますけれども、今ごろ就任をされたお二人の医師、40歳前半の若い医師でございますが、大変意欲のある、そして、この医師の自分なりの理念を持って就任をされました。余りそのような意思、理念が強過ぎたということもありまして、地域住民の皆さん方には一時受け入れられないということもございました。そのようなこともございまして、附带的に親がわりになっている、そういった方を介しまして、十分今の経営状況をお話をさせていただきました。涙ながらにこの理解をしていただいております。その後、そのようなことで改善策にいい方向で向いていると、このような報告を受けておりますので、もう少し温かい目で見させていただきたいと、このように考えております。七合診療所につきましても、若い小児科医師、大変張り切っております、そういった意味では着実にその数字的なもの、あらわれてきておりますので、今後も大いに期待をしたい。また、さらに境も4月1日から、専門は小児科医師でございますけれども、大変人格者でございますので、地域に溶け込んでいただ

いて、地域医療の向上に努めていけるものと、このように期待をいたしております。

また、那須南との病診連携も、当然この直営診療所としては考えるべきであります。そのようなところから、那須南病院と診療所の連携、こういったところも、一次救急時の連携、こういったところも考えていきたいと、このように考えております。

J R 烏山線にお尋ねがございましたけれども、この市の総合計画の基本計画には5駅の整備促進という項目を入れておりまして、着実にその辺の鴻野山、あるいは各駅の無料駐車場、こういったところも検討しているところがございますので、都市再生ビジョンの中でそういったところも具体的に明確化をしていきたいと思っております。

この臨時財政債6億でございますが、これも提案理由で申し上げておりますけれども、満額は借りなかったということでございます。応分の臨時財政債を発行させていただいたということでございますが、当然臨時財政債は交付税措置があるということで予算額を組んでおりますので、私は国を信じております。

さらに合併特例債の還付でございますが、担当課長から説明をさせたいと思います。

老人憩いの家の件でございますが、この老人憩いの家につきましては、旧烏山町の合理化審議会では5年以内に廃止というような方向性が出されていたのは事実でございます。いろいろ今、跡地利用検討委員会の中で検討をしておりますが、実は過日、烏山地区の旧烏山地内の行政区長の会議がございまして、そこでの意見の総意として、ぜひ存続をお願いしたいという強い要望をいただきました。あの地区には自治会の公民館がないということもございまして、これは大変必要なものだというようなところから、強い要望をいただいております。また、社協ですね。隣接する社協とかくれよんクラブ、そういったところの移設も強い要望をいただいております。そのような中で、これも含めたやすらぎ荘のあり方というのを、そういうようなことで全般的な検討をすべきだというふうに考えておりまして、やすらぎ荘のみならず、社協、あるいは福祉施設、いろいろなところが点在をしているということがございますので、総合的に跡地利用の中で検討していきたいなど、このように考えております。

最後に国保の保険証の件でお尋ねがございましたが、人道的な立場から、市としては短期間の資格者証を発行させていただいております。言われるように、子供には何も罪はないということは十分理解をいたしております、この前の火事に見舞われた世帯についても発行させた現実がございますので、都度、そういった救済はしていることは事実でございます。いろいろと日光市の事例もございます。これはおそらく国策で進めていただくことが一番ふさわしいというふうに私は考えておりますが、いずれにいたしましても、市の対応といたしましては、十分そのことは理解をできることはございますので、真剣に検討いたしまして、このことにつきましては前向きに対応していきたいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂君） お尋ねの地産訪消関係について、農政部門についてのみお答え申し上げます。

この地産訪消は市長のマニフェストに出てきたものでございまして、従来はこちらから出向いていったのが多うございましたが、今度交流人口の増、ビジターの受け入れ、交流観光客受け入れということで出たものでございまして、現在、那須烏山市、年間観光入り込み客数70万人弱と聞いておりますが、そういう施策の中で受け入れ体制、食を通じて、そういう趣旨のものでございます。その内訳は都市農村交流事業で98万5,000円でございます、これは千歳烏山、失礼しました。豊島区、和光市関係との交流関係の予算と、あとは各種団体の補助金725万4,000円が入っております、あわせて特産品開発で60万、特産品開発については常任委員会のときに詳しくご説明申し上げ、一部についてはご賞味いただくことで準備しておりますが、そういったものでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男君） 同じく地産訪消関係で、7款関係の商工観光課の所管の内容について説明を申し上げます。

これにつきましては新事業創出支援事業といたしまして、予算書の53ページになります。商工振興対策費と、内訳に新事業創出支援事業とうたっておりますが、この内容につきましては、ベンチャープラザ、いわゆる産官学連携の拠点施設でありますベンチャープラザの支援、それから、新しく新規の販路開拓、または技術支援のための補助事業、そういった関係の事業費になります。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 平山危機管理担当課長。

○総務課課長（危機管理担当）（平山孝夫君） 12ページのJR烏山線利用促進事業費140万でございますが、これにつきましては予算書の31ページになります。市長答弁で申しましたように、駐車場整備等を進めているということでございまして、今回小埜駅前の駐車場用地の購入費ということで130万円、それに次の、予算書でいいますと33ページになります。地域交通対策費ということで旅費14万を見てございまして、これにつきましては本年度市民号を京都・奈良方面ということで、市民の方八十数名に参加していただきまして、大変好評でございまして、新年度につきましても実施するという方向で旅費随員2名を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊君） 私のほうから臨時財政対策債、それから合併特例債の関係につきまして説明を申し上げたいと思います。

先ほど市長が答弁いたしました、本年度の6億円についての交付税の質問、これは市長答弁のとおりでございます、その内容をちょっと申し上げてみますと、本年は地財計画で150%の伸び、いわゆる5割の伸びを見ております。地財計画ですね。本市に当てはめてみますと、8億ぐらいまでは起債可能額でございますが、6億円にとどめたということでございます、その交付税で算定をされます分については、その発行可能額に対して交付税で補てんがなされると、そういう方法をとっておりまして、計算方法としては理論償還、いわゆる可能額に対して乗率を掛けたり、そういう細かい計算式のもとで算出をされておりまして、平成22年度においては算定をいたしましたところ、2億490万円が需要額に算定されるものと。要するに需要額ですね。いわゆる交付税といいますのは、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが普通交付税という形になります。なお、基準財政収入額については、収入見込みの7割相当を基準財政収入額として見込んでおります。

次に合併特例債の元利償還についてであります、これにつきましても7割が基準財政需要額に算定されるということでありまして。今回、仮に算定をしてみましたけれども、需要額の試算額として元金分で1億800万、利子分で3,900万、合計で約1億5,000万程度を基準財政需要額の中で元利償還分を見込んでいただいております。

以上です。

○議長（水上正治君） 斎藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） それでは、39ページの民生費の社会福祉整備費についてお答えをいたしたいと思っております。

この件につきましては、介護施設の補助金でございます。これは国のほうが県を通じて1億2,775万、それを市が2つの施設を建てる事業者のほうに交付するものでございます。中身は地域密着型の特別養護老人ホーム、29床ですけれども、これに1億150万、それから認知症グループホーム、これに2,625万、合計で1億2,775万の補助ということになります。

続きまして、46ページの衛生費の新型インフルエンザ予防事業費に2万1,000円の予算ということですが、新型インフルエンザにつきましては、現在ほぼ終息に近づいてきております。それらを考慮しまして、これから発生するかどうか推移を見守らなければならないことなんですけれども、現在世界保健機構、WHOのほうの勧告で、今年の秋以降、もしそ

ういった今の新型インフルエンザがはやった場合に対応すべく、今まで季節型ということでソ連型のワクチン、それと香港型のワクチン、それとB型という3種類をまぜて季節型として接種しておりました。そのソ連型と、非常に今回の新型インフルエンザの型は似ておまして、今年ソ連型はほとんど発生しなかったという実際の調査結果も出ておりますので、そのソ連型にかわりまして、今年の新型インフルエンザのワクチンをまぜて、新型の秋以降のワクチン接種に対応するよう勧告が出されているようでございます。これは国のほうでそのようにするかどうかは、これからの推移を見守らなければなりません。さらに、もし発生した場合、いろいろなマスク、消毒液とか、そのほか緊急事態の備蓄品等については、21年度予算で既にそろえてございますので、この2万1,000円につきましては、いわゆる鳥インフルエンザとか、そういった強毒性のインフルエンザがはやった場合、予防するために講演会等を開く経費でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 堀江こども課長。

○こども課長（堀江久雄君） それでは、42ページの児童手当と子ども手当の関係についてご説明を申し上げたいと思います。

議員さんご理解のように、児童手当については年3回、2月、6月、10月に4カ月分を支給しております。今年の2月には、10月から1月分までを2月に支払っております。よって、2月、3月分が22年度の6月に支払うということで、2カ月分を6月に、児童手当分として支払うこととなります。さらに子ども手当につきましては、4月からということになりますので、4・5月分2カ月分を6月に支払うということになります。よって、6月支払い分は児童手当と子ども手当両方が受給者のほうに振り込まれるということになります。

それから子ども手当についてでございますが、趣旨ですね。これについては国のほうからの通知によりますと、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から支給するということになっております。

それで、周知の方法等についてでございますが、現時点では児童手当をもらっている方、いわゆる小学生までは申請の必要がないということに、現時点ではなっております。よって、新たに対象となる中学生と児童手当所得制限にかかっている、所得オーバーで支給停止になっている方が約80名程度いらっしゃいます。その方については個人通知をしたいと思っております。また、中学生については、各学校を通してお知らせするようにしたい。当然広報お知らせ版、インターネット等にも掲載をいたしますので、周知については万全を図っていきたいと思っておりますが、何せ期間がないところでございますので、若干トラブル等が発生することも懸念されますけれども、万全を期してやっていきたいと考えております。

それからご心配になっている、子どものために使われるのかというところは、お金には色がついていませんので、一たん振り込みになってしまいますと、こちらからどうせい、あせいということとはちょっと言えないと思いますので、それは親の判断にお任せするほかはないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 駒場学校教育課長。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 予算書59ページの英語コミュニケーション推進事業がありますが、議員さんご指摘のとおり、ALTの派遣にかかわる経費が大半でございます、小中学校に7名のALTを派遣する事業費でございます。なお、そのALTの日本語力の話がされましたけれども、確かに小学校については英語の教師がおりません。ですから、日本語力については条件づけをしています。ただし、中学校につきましては英語教諭がおりますので、その教師と十分英語を通じてコミュニケーション、意思疎通図れますので、流暢な日本語の条件づけはしておりません。ただ、ある程度、学校に入るわけですから、日本語力ということは条件づけしておりますが、小学校と中学校では若干差をつけているというような部分もございますけれども、今のところ授業に関しては、特に支障があるというようなことは伺っておりませんので、何とかスムーズにいつているのかなと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） ご質問いただきました芸術文化活動事業でございますが、今ご指摘いただきましたように、今年、22年度は下江川の小中学の生徒児童を対象として計画しておりますが、当然子供さんだけではもったいないものですから、私ども市としましては父兄というか、保護者の方も、プロの芸術を聞く機会を設けていただくような考え方を持っております。ただし、場所的に全部の方が入るといような大きな施設がございませんので、全市民というわけにはいきませんので、地域ごとのプロの芸術の鑑賞の機会を設ける事業として、この計画をさせていただきました。

もう1点、長者ケ平の関係でございますが、観光的にとかございますけれども、きのうご説明申し上げましたように、今後の基本計画を策定する中で、当然復元事業等が考えられるかと思っております。ですから、その復元の方法につきましては、規模をどこまで正確にするかというのが論議されるかと思っておりますが、市としましては余り経費をかけなくても効果が上がる方向づけを考えながら、市民に対しまして当栃木県の小川にありました那須官衙と真岡にあります芳賀郡衙ですか、その間に当地域に官衙があったということは、古来この地域が政治または経済的に重要な拠点があったということが市民の方が理解できるわけでございますから、今、単純に

看板よりは施設をある程度整備しまして、その施設の大きさも目に見えるようなものを市民に向けることによりまして、市民の方が自信を持って、今後まちづくりとか市政のほうにもご尽力いただけるかと思っておりますので、そんなことで活用できればと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 木村総務課長。

○総務課長（木村喜一君） 私のほうから、予算書のほうの給与費明細の関係のご説明をしたいと思っております。

まず初めに共済費が5,300万ほど増額になっております。この共済費につきましては、共済組合を運営するに当たりましての短期事業、長期事業、それから福祉事業等の費用に充てるものでございまして、特に短期の部分につきましては医療費関係のものになってまいります。現在、栃木県下におきましても、市町村合併が進みまして、進むと同時にそれぞれの自治体の職員数も激減しております。職員が減るということにつきましては、おのずと共済組合の収入源も減るところでございまして、逆に医療費関係の会計は、どこの会計も同じかと思っておりますが、非常に医療費が増をしてしております。結果的に支出を賄うだけの収入が取れないというふうな結果がございまして、それぞれ共済費の増額になっているという状況でございまして。

ちなみに平成21年度の共済費の率でございまして、6.832%でありましたけれども、新年度、22年度におきましては共済比率が7.232%ということで、0.4%ほど掛金が増額になるという実情でございまして。こういった状況から、5,300万という増額になっております。

それから、職員数263に対して241人、22人が昇給をしないというような内容でございまして、72ページの下のほうに級別の標準的な職務内容というものがございましてけれども、現在那須烏山市におきましては、給料表は1級から7級の給料表を適用しております。ただ、7級は参事職でございまして、現在参事職はおりませんので、この7級は使っておりませんが、それぞれに1級から6級までにつきましては何号給という給料表がございまして。現在、この給料表の中で最高号給に達している職員が22名ほどおります。この職員につきましては昇給停止ではなくて、昇給をさせてあげたいのですが、その上の給料表がないという結果、昇給できないといいますが、そういった表の中的人数に22人が入ってきているという実情でございまして。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 高橋市民課長。

○市民課長（高橋 博君） 高校生以下に対する保険証の交付についてでございますが、ただいま市長のほうから答弁があったとおりでございますけれども、私のほうから詳細、一部現

状について説明を申し上げたいと思います。

現在、中学生以下に交付している世帯ですね。いわゆる資格者証交付世帯につきましては、9割負担になりますが、納税相談においてそれぞれ短期証とかという形になりますけれども、その該当が14世帯で、いわゆる中学生以下までが29人という現状でございます。

また、短期証該当世帯の交付世帯は27世帯、51人になります。そういうことで、現在中学生まで、6カ月を交付しておりますが、昨日の新聞にありましたように、日光市のほうが高校生から4月から実施するということが載っておりますけれども、これにつきましては本年7月に法律が改正になりまして、全市町村最低でも7月からは、従来の中学生までの6カ月を高校生までの6カ月以上となる法律が改正になる予定でございます。そういうことをかんがみまして、本市においても4月から高校生まで、いわゆる6カ月以上交付することで、今検討しております。

ちなみに高校生まで実施する場合に該当者が、まず資格者証交付対象になる場合の世帯の高校生ですが、予定としまして12名が法律改正になれば該当になるかなと考えております。また、短期のほうは4人が該当になる予定でございます。

以上でございます。

○17番（中山五男君） もう一通り終わりましたよね。

○議長（水上正治君） 17番、中山五男君。

○17番（中山五男君） やっぱり私1人だけ50分も費やしまして、これまだまだ再質問をしたいところがありますが、残念に思います。

まずあれですね。直営診療所の再生ですね。やはり医師になりますと、先ほど市長が申し上げましたとおり、それぞれ理念が強過ぎる。なかなか言っても言うことを聞かないということではないかと思いますが、これはやはり住民側に立って、最善の方法を考慮されるよう、市長としてもさらなる努力をお願いしたいと思います。

それに市長に質問いたしました、この老人憩いの家の関係なんです、住民の要望が強いということです。市長にしてみたら弱い立場にありますので、あの意見もこの意見も聞かなければならないかもしれません。しかし、昨年9月の決算議会の際、代表監査委員からも話がありましたように、この財政が逼迫している折、切るべきものはきちっと切るべきだと、そのような意見も出されていますことから、やはり私はこれらについては廃止の方向で考えるべきではないかと、そう思っております。

そのほかたくさんありますが、これで私は了解したことにします。

○議長（水上正治君） それ以上は直接担当者なり、担当課に言って調整してください。

ほかに通告した方はいないですね。では、渡辺さんからどうですか。

2番、渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君）　　じゃあ、大きな話が終わりましたので、小さな話で質問いたします。

まず31ページの、先ほども市有財産の話、駐車場の土地取得の話出ましたが、市内に幾つかあります学校跡地の管理、これらの経費が毎年かかっていると思いますが、どのような手法でどのような方に、今どの程度の金額で各学校の跡地管理をしているのかお聞かせいただければと思います。

次に33ページの防犯対策費ですね。これが大幅に倍近くふえております。これらの内容についてもお聞きしたいと思います。

はい。済みません。次に47ページですが、塵芥処理費、昨日広域の焼却炉の延命措置の話はお聞きいたしましたが、これはあくまでも処理費ということだと思いますので、処理費が、これも大幅な増額になっております。この内容につきましてお聞かせいただければと思います。

49ページ、農業振興費であります。非常に前年比大幅な減になっております。昨年までの補助事業とか、継続事業とかが終了してこういうことになったのかと想像はされますが、新規事業等は余りないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

あと、次のページの地籍調査費であります。これも前年よりふえておりますので、拡大されてやるのかと思われそうですが、新年度はどこで予定されているのかをお聞かせいただければと思います。

56ページ、土木費の河川総務費、これも倍増されております。河川関係のほうの倍増の理由をお尋ねしたいと思います。

58ページの常備消防費であります。これも大幅に、1,300万ほどふえておりますけれども、この理由につきまして説明いただければと思います。

79ページ、総務費のほうで旧東小学校の高圧気中開閉器更新工事とあるんですが、これはどんなものなのかお尋ねしたいと思います。

あとは負担金・補助金・交付金等に入りますが、83ページ中ほどにきずなプロジェクト参加者温泉施設利用料金負担金というのが新設されておるんですけども、この内容につきましてお尋ねしたいと思います。また、その下へちょっと行ったところですが、生活交通路線JR常野線維持補助金、これも大幅にふえております。この理由につきましてもお尋ねしたいと思います。

89ページですね。上から3番目、生産調整対策推進事業費、今度は制度が変わりまして、いろいろ仕組みが変わってくるわけでありまして、取り組み内容も当然変わるのには想像できますが、昨年に比べて4分の1までは下がらないか、大幅減になっております。100万という予算がありますので、これで足りるのか、万全なフォロー体制がとれるのかどうかをお聞き

したいと思います。

あと下から七、八段目ですか。県単農業農村整備事業費補助金240万がありますが、これはどこでどんな事業をなされるのかもお聞かせいただければと思います。

91ページの上から5段目、企業誘致立地奨励補助金、21年度に対し5割ほどふえております。21年度の実績見込みとか22年度の計画でありますから、当然何社ぐらいとか、新規企業とか、増設とか、そんな内容をわかりましたらお聞かせいただければと思います。

なお、概要のほうに載っております本年度の数字、前年度の数字、ここの表と違うんですけども、それらの理由もあわせて説明いただければと思います。

あと2点ほどです。そのページの下のほうですね。一般質問でもありましたが、いろいろな道路整備の期成同盟会等がありました。一番下に国道293号の期成同盟会、さらに次のページに、3段目にやはり国道293号の促進同盟、これら別組織なのかどうか、一番下に県道道路整備促進期成同盟会の、これら3つ、4つですか。どのエリアを考えた範囲の活動内容になっているのか。あるいは構成員等につきましてお聞かせいただければと思います。

あとその下のページですが、似通った負担金が非常にありますね。昨年もお話になったかと思いますが、中ほどに中学校体育連盟の負担金、あるいは同じ連盟の学校負担金、これは市の分と学校分という意味だととれるかなと思いますが、その下にも中学校の文化連盟も2つ、少し飛びまして烏山地区学校警察連絡会市町村負担金と学校負担金、こういうふうにダブってあるんですが、これらは2つの項目ですが1つにくくって、1項目にまとめてどうしても払わなきゃならない部分であれば整理できないのかなと思ったものですから、1つお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 木村総務課長。

○総務課長（木村喜一君） では私のほうから、最初にありました廃校になりました学校関係の管理、どんなふうに行われているかということでございますが、現在、旧東小と境小につきましては、地元のほうに自警団という組織がございまして、防犯パトロールの活動をしていただいている団体ですが、あわせてその施設の管理も、防犯ルートの中にそういった施設も入っているというようなことで、その2つの施設につきましては地元の自警団のほうに見回りをお願いしているところでございます。

それから、旧向田小につきましては地元の自治会、あるいはいきいきクラブ等の組織力を活用させていただきまして、施設の管理をお願いしているところでございます。この施設につきましても、今公有資産の管理検討委員会のほうで準備を進めておりまして、今年度末、あるいは新年度の当初には公売といいますか、一般公募というような形で処分の関係の手だて

をとっていくという予定でございます。

それから、79ページの高圧機の関係ですが、この高圧機の関係は、いわゆるパスという制度でございまして、要するに落雷とか何か落ちたときに、隣近所の住宅の電源まで影響がしないように、それを防止するための器具をつけるというものでございます。これも老朽化してまいりましたので、定期的な点検をお願いしている中で、早急に修理しませんと隣近所に迷惑をかけるというようなお話をいただいておりますので、その措置をとるものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（水上正治君） 平山危機管理担当課長。

○総務課課長（危機管理担当）（平山孝夫君） 最初に33ページの防犯灯の防犯施設の関係ですね。この防犯灯につきましては自治会管理、また危険箇所の防犯灯ということで、今まで、いわゆる修繕をしていたわけでございますが、職員が直営でやっております、これがやはり高いところに上ったり、非常に危険であるということで、昨年の途中から業者のほうに委託をしております。その辺の関係で、今年度も職員の直営から業者のほうにお願いするということで、若干高くなっております。

次が、常野線につきましては、基本的に利用客が非常に減少しておりまして、経営上非常に厳しくなっておりまして、国庫補助が新年度から廃止になったということで、今回非常に市のほうの負担金が多くなったということでございます。

○議長（水上正治君） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一君） それでは、先ほどご質問がありました47ページの塵芥収集処理費の大幅な増の原因をお答えしたいと思います。

大部分の、やはり議員さんがご指摘のとおり、広域行政事務組合の塵芥処理費負担金の増がほとんどでございます。これは全協でもお話があったと思いますが、ごみ処理施設の延命化のスタートの年ということで、昨年というか、今年ですけれども、平成21年が2億8,533万6,000円のところを、今回は4億2,996万5,000円ということで、1億4,462万9,000円の増です。したがって50.7%の増でございますので、この増が大部分を占めている状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂君） それでは、3点ご質問をいただきましたので、順番にご説明申し上げます。

農林水産業費の大幅な減ということでございます。対前年比で約7,100万円ほど減になってございますが、この主な要因といたしまして、政権交代に伴います事業仕分けで、土地改良事業の予算が国のレベルで対前年比37%というようなことで、大幅に削減されたわけでござ

ございます。その中で市の事業といたしましては、この中に計上はしましたが、実施が危ぶまれている事業もないとは言い切れないというのが実態でございます。今後の進捗状況によりましては、土地改良事業については延期になる可能性もあるということはお含みいただければと思っております。

そういう中で、荒川南部の土地改良事業が平成13年から21年で18億9,000万の巨費を投じてほぼ完結いたしまして、その事業が減になって、さらにご指摘いただきました補助金、運営費補助金については見直しをしまして、事業費補助金に組みかえて大幅に減になったこと。あと緊急経済対策、当初予算で約2,200万ほど計上してございましたが、これを計上がなくなったということでご理解をいただきたいと思っております。あわせて土地改良事業で、21年度市貝町と実施しました落合地区の農道整備が終了になりましたので、その分が減になったわけでございます。

続きまして、予算書の89ページの生産調整推進対策事業費補助金100万でございます。これにつきましては、今回から生産調整の制度が昭和45年の稲転から大幅に変わりまして、そういう中で転作を円滑に推進していくためには、ホールクroppサイレージ関係の推進を図っていく新規需要米でございます。10アール当たり8万円が交付されますが、これの実需者、お買いになる方への補助を出すというようなことで、今回100万円を計上したものでございます。今、農業公社が営業を歩いておりますが、ホールクroppサイレージ関係につきましては昨年の7月、皆様方からご承認いただいたわけでございますけれども、20ヘクタールの栽培の予約を得てございまして、今年の秋はその20ヘクタールについて農業公社のコンバインで刈り取るという、その分についての実需者への補助分でございます。

あと1点は、県単土地改良事業費補助金2,400万でございます。よろしいんですか。240万でございます。これは小白井地区の農道の舗装関係で、高瀬牧場というところがございまして、その東側の農道について舗装を実施するものでございまして、詳細については50ページの工事一覧に記載されてございますので、お目通しをいただければ。失礼しました。これはあれでございます。小白井地区の水路でございます。小白井地区の水路工事を実施するもので、265メートル実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男君） 続きまして、91ページの企業立地奨励金につきまして説明を申し上げます。

本年度3,780万を計上してございますが、本年度の21年度見込みにつきましては12社でございます。さらに来年度、22年度には16社になりまして、これらの合計金額、

固定資産税相当額が見込まれるもので計上いたしました。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆君） 何点かございましたので、順を追って説明申し上げたいと思います。

まず地籍調査事業でございますが、これは横枕地区が2地区ふえたということでございます。なお、議員ご指摘でございますので、わかればということでございますので、烏山地区と南那須地区の平成22年度の実施工区ですかね、これを今から述べたいと思いますが、烏山地区につきましては野上、日野町、初音、それから22年度ふえました横枕が2地区、南那須地区につきましては、曲畑、それから曲田地区でございます。

それから河川費ですね。河川費の増分につきましては、現在急傾斜地の崩壊対策事業ということで、これは加熊は小木須になるんですかね。私余り烏山地区はわかりませんが、加熊が5年継続でやっております。それと、大沢地区の川口地区ですね。これが3年継続でやっております。昨年がこの2つ合わせまして350万でありましたが、22年度につきましては750万計上しております、400万の増ということになります。

それからもう1点ありましたね。補助金・負担金の関係でございますね。工事箇所なんですが、これにつきましては把握はしておりません。国道293号につきましては、期成同盟会の負担金と補助金になっております。それから国道294号の建設期成同盟会でございますが、これにつきましては現在白河市が事務局になっておりまして、そうです。国道294号が走っている市町村全域でつくっております期成同盟会でございますので、その沿線の市町で成り立っております。その負担金でございます。

それから、交付金の県道道路整備促進期成同盟会の交付金でございますが、これにつきましては昨日平塚議員からも質問がありました。これの那須烏山御前山線、これが含まれておりまして、もう1線が宇都宮那須烏山線、この期成同盟会の交付金でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊君） 負担金関係ではありますが、きずなプロジェクト参加者温泉施設利用負担金でございます。これは昨年、21年度の補正から実施をしております。内容は児童見守りシステムの関連でありまして、児童の登下校の際、見守りをボランティアの方にお願ひしてございます。あわせて健康管理も兼ねておりますので、百数名になるかと思いますが、万歩計付きの携帯電話で見守りをお願いしてございます。万歩計付きでございまして、ある一定の歩数を歩いていただきますと、この温泉の利用券といひますか、これを発行しているとい

うことでございます。ボランティアで見守りをさせていただいておりますので、あわせて本人の健康管理も兼ねて、一定の歩数をクリアしたならば市の温泉を利用していただく、そういうことで発行しているものでございます。温泉のほうにその入場券というんですか、入場料相当を交付する、そういうことでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 駒場学校教育課長。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 93ページの補助金・負担金の中で、市の負担、学校負担というような同じような名称が幾つかあるのではないかとというようなことをご指摘いただきました。これはどうしても学校によって、クラス数とか児童数によって積算根拠が変わってきますので、このような分け方になっているようでありますが、ただ議員ご指摘のようなこともあろうかと思っておりますので、今後各団体のほうと協議しながら、調整できるものは調整していきたいと考えています。

○議長（水上正治君） 平山危機管理担当課長。

○総務課課長（危機管理担当）（平山孝夫君） 先ほどは失礼しました。補助金・負担金の欄の92ページ、消防費の増額1,300万円ほどでございますが、どのような理由だというお話ですけれども、これは常備消防に対します一部組合の負担金でございます。人件費の高騰が主な原因でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 跡地管理、それぞれ地域の方をお願いしているということでありますので、早く跡地の利活用が決まれば、こういったものも解消することでもありますので、跡地対策は急を要する仕事かなと思われまます。当然そのことも念頭に置かれて契約されていると思いますので、なお一層推進していただければなと思っております。

塵芥処理費の1億4,700万の増なんですけど、昨日の説明で22年度分9億ぐらいだったんですか。負担割合が6割ということで、22年の分、那須烏山市が6割持つとなれば、こんな数字の増では及びもつかないのかなと思ったものですから、こちらのほうは、先ほど言ったのは純然たる処理費の増かなということで質問したんですが、それら両方兼ねた予算増になっているのかどうか、再度お願いできればと思います。

急傾斜地はいいとして、常備消防費も人件費だけでこんなにふえるんですかね。1,300万もね。

先ほどの跡地のことと関連しますが、東小の先ほどの落雷防止の器具もそうですね。跡地利用を早く進めれば解決する問題かなと思われまますけど、わかりました。

きずなプロの関係の歩数計に応じてということでもありますから、ボランティアでやっていたいている方のお礼的な意味合いの制度だということ、温泉券が出ているというのは初耳だったものですから、これはわかりました。

温泉の話でついでであります、老人の入浴券、支給されていると思いますが、きのうも話にありましたけれども、やまびこの湯、中止されまして、あちらへ行っていた方が今大金温泉の車が回って、大金温泉も行っているようなんですが、あれは老人の入浴券は通用しているのでしょうか。その点お聞きしたいと思います。

あと、済みません。国道293号の2つの項目で実施されているのは2つの組織があるということでもよろしいのでしょうか。それと国道294号はこの辺から白河までということ、広い幅の期成同盟会のようにありまして、身近に我々が希望するのは当市内の整備促進でありますので、ちょっと広過ぎる組織で活動の焦点がどうなのかなという疑問が持たれるかと思っておりますので、その辺も地域にあった組織であったらば、なお要望活動もよくできるのかなと思われまます。

あと立地奨励金の話であります、21年度12社、22年度16社契約しているということでもありますけれども、もし新規とか拡張部分が何社ずつあったかがわかれば、ちょっと。手元になれば結構です。

その程度、再度質問して終わります。

○議長（水上正治君） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一君） それでは、先ほどの塵芥処理費についての増分のことを詳細についてちょっと申し上げたいと思います。きのう説明のあった中には起債なども入っていたと思います。そういった起債そのものは後で、今度は償還が始まった段階で負担金の中に含まれてきますけれども、建設当初はその償還額が入ってきませんので、そういったところから、議員ご指摘のような増はないというふうにおとりいただければありがたいと思います。あと、ちなみにそのほかにも、ごみ処理施設ばかりではなくて、ごみ処理施設を運営するための維持費も入っておりまして、そういったものを含めて那須烏山市と那珂川町で人口割で10%、平等割で10%、利用度割で80%という割合で負担金を計算されて納める予定でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆君） 国道293号につきましては建設の期成同盟会と、道路整備促進同盟ですので、これは別組織ということになります。なお、国道294号につきましてはご指導がございましたので、これにつきましては期成同盟会の総会等もございまして、この中で意見として述べさせていただきます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 平山危機管理担当課長。

○総務課課長（危機管理担当）（平山孝夫君） ただいまの常備消防の人件費の増でございますが、きのうの全協でもお話し申し上げましたように、消防の再編のときに、ここ数年人件費が伸びるということで、ちょっとしつこくて申しわけないんですが、人件費の増ということでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 斎藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 議員お尋ねの温泉入浴券の利用でございますが、こぶし温泉とやまびこ温泉ですので、大金温泉は利用できません。それで、一応予算的にはやまびこ温泉も使える、開所をする予定であるということで計上はしてございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男君） 立地奨励金の関係をご説明申し上げたいと思います。

先ほど、平成22年度におきましては4社ふえるということでございますが、内容につきましては増設が2社、新設が2社の予定でございます。ちなみに先ほど16社、合計でございますが、その16社のうち2社ほどが賃貸契約に基づく立地奨励金になっております。

○議長（水上正治君） いいかな。

○2番（渡辺健寿君） いいです。

○議長（水上正治君） オーケーね。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を40分とします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時40分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 3番久保居でございます。四、五点お伺いをいたしたいと思います。

まず初めに64ページの公民館費のところでございますけれども、これは烏山公民館費が393万8,000円、それから境公民館、烏山南公民館、七合公民館とございます。その上に南那須公民館費12万5,000円ということで、大変寂しい金額でございます。私大変烏

山の公民館活動、すばらしいものがあるなというふうに感じております。それに反して、南那須公民館は、各自治会の活動において公民館の活動はされているかと思うんですが、現在はもとの農村環境改善センターのところにありますけれども、あそこにシルバーの事務所が入っているんですね。ただ、あの施設の中には体育館もございます。それから和室もございます。それから普通の会議もできるような、そういう部屋も1部屋、2部屋あるかと思えます。それから、入って右側のところにちょっと事務所みたいにもなっているかと思うんですが、できれば南那須公民館、ここに職員を置く置かないはいずれにしても、もうちょっとあの施設を利用して、公民館活動の拠点として使用していただくようなことも、今後考えていただければなというふうに、これは要望もちょっと入っちゃうんですが、その辺のことについて、ちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それから69ページ、これちょっと教えていただきたいんですけども、給与費明細書の中で、長の給料は前年度と本年度同じ金額ですね。1,492万。それで期末手当の部分が603万6,000円、これは前年度ですね。3.35カ月分が3.1カ月分になっているのに、給料が同じ金額なのに611万6,000円になっているのはどういうことなのか、ちょっと私わからないので教えていただきたい。それから共済費のほうの部分なんですけど、こちらも340万が544万2,000円になって200万ふえている。ちょっと内容の説明だけ、ひとつお願いをいたしたいと思えます。

それから85ページ、敬老会の交付金についてお伺いをいたします。敬老会の交付金、これは恐らく敬老の日に使われる経費なのかなというふうに思えます。これが13万5,000円、今年度増額になっております。それから、その下の那須烏山市老人クラブ補助金、こちらが37万減額になっております。これはお考えがあつてこういうふうにされたんだと思うんですが、私が思うのには、老人クラブの補助金、これを逆に増額して、敬老会というのは1日のお祝いの部分でしょうから、この部分をカットするというような考えもあるんじゃないのかなと。このようにした、その意図についてお伺いをしたいと思えます。

それから95ページ、若者交流事業交付金、これが40万、今年度新たに計上されております。また、その前の若者交流事業費のほうの予算書のほうを見ると、全体では65万4,000円というふうに記載されておりますけれども、これは従来やっていたディズニーランドとか、そういうところに行く経費であるのか。それと、その後ろのページ、26ページですね。こちらの部分においては、那須烏山市関連すると思うんですけども、那須烏山市結婚相談所補助金、これが72万前年度に計上されておりましたものが、今年度はゼロになっております。これは入れかえて若者事業費のほうに投入しているのかなというふうに私は思うのでありますけれども、若者交流事業、この中で従来の旅行、お見合いツアーのような、それも結構でござ

いますけれども、この結婚相談所の所員、今までどなたか、20名ぐらい任命しておられたかと思うんですが、その辺の実績が余りないということで、こういうふうな事業に切りかえたのかなというふうに私は思っております。

ぜひお見合いツアーだけではなくて、今インターネットで女性、男性の市内の結婚適齢期の方、これどういう方法でということは今、私も考えておりませんが、そういうデータを入力しておいて、そちらで年中つないであげるような、そういうようなシステムも考えられたらいいかなと思うんですが、その辺についてのお考えもちょっと伺いたいと思います。

それから96ページのすぐ下、保健体育費、那須烏山市体育協会補助金、これが昨年度の1,000万から200万に大幅に減額されております。その下に市スポーツ大会開催交付金、これがゼロから344万9,000円になっていますから、こちらのほうにも振りかえているのかなというふうに思うんですが、これはこれだけ減額しても、体育協会で従来やっていた活動については支障がないのかどうか、その辺についてもお伺いいたします。

それから最後の質問になりますけれども、先ほど前の質疑の中で診療所関係、熊田診療所、七合診療所、それぞれ若い先生が来て、今診察をしていただいている。それから、これからまたお願いをするということかと思うんですが、この先生方、大変若くて、大いに私も期待するところなんです、この先生方が医療関係だけじゃなくて、違う団体とか、ある思想団体のような、そんなようなことにつながっているのかどうか、もしそのようなことがあるのかなのか、その辺のことも、ちょっとお分かりでしたらばお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） まず公民館の費用でございます。今ご質問いただきましたように、南那須公民館、農村環境改善センターという看板が立ってございますので、施設の運営費用は、予算書の50ページの中に別枠でそのような形で306万7,000円というところがあるかと思っておりますが、ございます。ただ、今ご質問いただきましたように活動事業でございますが、当然公民館の活動事業ということで、南那須公民館でもというようなご質問だと思います。全部の公民館を使いながら、今活動してございまして、20年度の行財政報告書になりますが、南那須公民館の利用者数が881回です。烏山公民館895回、あと各館がございまして、そういう感じで大体平均化して利用してございまして、今後、今ご指摘ございましたように、公民館活動につきましては施設を大いに利用しながら、幅広い活動を進めたいと思っております。

次に若者交流関係ですね。ご指摘いただきましたように、結婚相談は市の委嘱した相談員の事業としまして、今まで若者交流事業を行ってございました。市の主催事業でございますので、補助金というのはちょっとなじまないものですから、その事業につきましては交付金という項目で、今回事業を行います。それで事業の内容につきましては、議員ご指摘のように、ただ旅行

だけというのは、やっぱりちょっと能がないということがあります。ただ、現在の青年の方ですね。なかなか横の交流をする機会が少ない社会になっております。その少ないものを市としては多少手を添えてあげるのも、今後のいろいろな、結婚に結びつけばいいんですが、市政のためにも必要なものであるかと思っておりますので、そういう事業を進めたく考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

3点目が体育協会の関係でございます。体育協会のうち、秋の市民運動会から始まりました初冬のマラソン大会、1月の駅伝競争大会の3つの行事については、市の体育行事ということになっておりますので、今までは体育協会一括補助金で事業をしておりましたが、これはやはり交付金で、市の事業でございますから交付金でということをやするために別枠にしました。

それ以外の市体育協会の各専門部、またはスポーツ少年団等の体育協会関係団体につきましては、今までは運営補助金ということで定額的な助成をしておったんですが、22年度からは、やはり事業費補助金という考えを持ちまして、21年度の実績等を踏まえながら予算措置をしましたが、今後各団体で大きな事業を持ちたいとなれば、市のほうは積極的な支援をしていく体制は持っておりますので、22年度はこのような感じで減額させていただきましたので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水上正治君） 斎藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） それでは、85ページの敬老会交付金と老人クラブ補助金についてお答えをいたします。

敬老会につきましては、各自治会で75歳以上の方を対象に実施しておりますけれども、高齢化とともに、参加人数といいますか、対象人数が年々ふえてございます。そのためにそういった交付金はふえる傾向にございます。

それから老人クラブ補助金でございますが、これは老人クラブ連合会の活動支援ということで、実は逆にこの老人会に加入する方、これ任意でございますので、加入する方は減っているんですね。それから各地区にあります老人クラブも、会長になる方がいないとかで廃止というか、やめているところも結構ございます。これ実は県の補助金をいただいて、市で上乗せをして交付しておりますけれども、その1人当たりの単価は若干ふえているんです。ですから、それによる事業に対する支障はないものと判断しております。ただ、そういうふうに老人クラブが衰退していくのはやはり芳しくないことですので、地域の高齢者の方のそういった社会参加ですね、そういったものを促していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（水上正治君） 木村総務課長。

○総務課長（木村喜一君） では給与費明細関係の中の特別職の関係でございますが、期末手当、昨年度と比較しまして月数が減っている中でなぜふえているかということでございますが、21年度の期末手当の計算の中で、今、市長、副市長、それから教育長は給料を減額されております。10%ですね。期末手当につきましては、本来正規な給料額で計算するのが基本なんです。それを昨年度につきましては減額した金額ではじいてしまったというふうなことがあります。大変お恥ずかしい話なんです。数字を取り違えたという結果でございます。

それから共済費のほうにつきましては、先ほど中山議員からの質問の中で一般職の共済費の話がありましたけれども、これと同様に共済金の医療費が膨れ上がっているという中で率のアップによる増でございます。

○議長（水上正治君） 石川副市長。

○副市長（石川英雄君） 診療所の2人の先生方の宗教的とか、何か思想的なものがあるかというお話でございますが、私これまで有我先生、それから本間先生ですね。先生を迎えておって、またそういうおつき合いもしているわけでありまして、宗教的とか思想的なものは私ちょっとわかりませんが、ただ、考え方としては、お二人の方は田舎の暮らしをしたいということ随分深く思っているようでございます。したがって、農業も取り組んでいると。その農業の取り組み方も、いわゆる化学肥料とか農薬を使わない、ちょっと極端で私も一緒に私の家で農業をやっているわけでありまして、草をむしらないとか、自然農法に近い、そういったことを望んでおられて、ちょっと地域の我々が行っている、私も実際農業をやっているわけでありまして、私がやっている農業と相当違うなど。そんなもので、ちょっと地域の方との農業のやり方が違うと。そういう方法でちょっと変わっているなという感じはしているので、そういう部分にあるのかなと。よくわかりませんが、私が今日までの農業を通じてのおつき合いの中ではそんなふうに感じてございます。

また、先ほど市長からお話ございましたように、医療に対する心構えとか取り組み方が、やっぱり信念をもっているようであります。そこら辺もちょっと、一般的な先生よりはちょっと信念が強いのかなと、そんなふうに感じてございます。また、その思想的については私もわかりませんので、何ともコメントできないということでご理解賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 公民館のこの事業費についてはわかりました。ありがとうございます。それから給与明細についても今ご説明をいただきました。了解いたしました。それから敬老会についても了解をいたしたいと思っております。

それから、若者交流事業についてなんです。これはこの予算の中で、先ほど申し上げましたように、そういう出会いの場を設けるといっても大変結構かと思っております。しかし、1回で

すよね。1回2回になっちゃいますよね。ですから、やっぱり年間通してパソコンの中に市内の適齢者の男女の情報を入れて、それをセッティングするようなことも、結婚相談所のそういう相談員はゼロにしたわけですから、そういう新たな時代に合ったセッティングなんかもお考えいただきたいなというふうにお願いをしておきたいと思います。

体育協会の部分についてもわかりました。了解いたします。

最後の熊田診療所、七合診療所の先生についてでありますけれども、これは副市長が言われました。農業について、かなり自然農法みたいなことで、そういう部分でのつながりがあるのかなど。別にそれはあるからだめだというわけではないんですが、先ほどの質問にもあったように、理念が強過ぎる。そういうことが患者さんに、悪い方向に働かなければいいがなというふうに危惧を若干するところでもあります。医療についてはこれは信念を持つ、理念を持つということは大いに結構でございますから、それはそれで結構でございますけれども、その辺のところをうまく調整してやっていただかないと、先ほどの熊田診療所の先生はなかなかちょっと患者に受け入れられない部分があったということでございますので、ひとつよろしく、その辺のところも管理といいますか、監督といいますか、その辺のこともあわせてお願いしたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（水上正治君） 石川副市長。

○副市長（石川英雄君） 先ほどの中山議員の質問の中でも市長がお話ししておりましたが、地域医療に対してのそういう信念は持ってございますので、それはそれでまた十分指導してもらいたいと思っております。それは診療所の、また市の職員であるということは、これは肝に銘じて、そういった指導をしてもらいたいと思います。

農業については、これはまた別な話になりますので、私の家の畑で農作物をつくっているというような状況もございますので、折に触れて地域に溶け込んでいただくような、そういうお話はしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 今ご提言いただきました結婚を望む方の情報を登録しまして、それをセッティングという業務につきましては、市の行政とはちょっと難しさがあらわれるかなと思います。ただ、市としましてはそういう機会を設ける事業をするほうが、やはりオープン的でよろしいかと思っております。あと民間ではそういう事業はたくさんございますので、各業務ごとに分かれてでもありますが、大いに活用いただければなと思っております。

よろしくお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 以上で、暫時休憩いたします。

再開を午後1時とします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 何点か質問させていただきます。先ほど先輩議員より市債残高130億ですかね、その質問がありましたが、私もその市債残高についてお伺いをいたします。

先ほどの答弁では、広域行政とかいろいろな負担があって、一過性で今回は130億ということで、22年度はその130億にしても、次の年、また次、2年後、3年後、そういった長い目を見たときに、市長は市債残高をどの辺に抑えるか、その辺の考え方を伺います。

また、この予算の概要の21ページ、22ページの中で、今回は市債が19億1,230万、それで公債が13億7,429万3,000円ということで、前年は市債が15億5,000万、公債が15億2,000万と、これはほとんど同額なんですけど、今回は市債が19億に対して公債が13億ということは、今年は内部留保ができたかなという、そういった予算かなと思います。それで、こういったやりくりを含めて、2年後、3年後の市長の考え方を伺います。

あと、先ほど合併特例債の説明が国井課長よりありましたが、ちょっと難しいのでなかなか理解が難しかったんですが、今回合併特例債が12億3,930万、例えば今回の合併特例債に対して国からどのような形で市に入ってくるのか、なるたけわかりやすいような形でお伺いしたいと思います。

あともう一つが予算書の27ページなんですけど、諸収入の中でコミュニティ助成事業助成金1,330万、これはどのような形、どこから入ってどのような予算で歳出するのか、その辺もお伺いいたします。

以上です。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） はい、お答えをいたします。

いわゆる市債につきましてのお尋ねでございますが、このようにお考えをいただきたいと思っております。合併をいたしまして、平成17年10月1日でございます。それから10年間、平成26年度までの10年間につきましては、合併特例債活用の有効期限がございます。10年間でございます。先ほども申し上げましたように、その限度額が106億円というように示されているわけでございます。その中で、新市の建設計画、当初やっぱりこのようなまちづくりの

中で合併特例債を使っていこうという、いわゆる投資的な特例債事業が84億円を今考えながら、それを年次に分けて対応しているというような予算構成でございます。したがって、起債につきましてはすべて合併後、合併特例債と辺地債のみであると言っても過言ではないわけでございますので、この10年間のスパンで特例債の活用については、できればこの84億の予算の枠内にとどめていきたいというふうに思っております。したがって、10年間のスパンでちょっと見ていただきたいのと、このように考えております。

また、当初予算が今年、22年度が124億6,000万と膨らんでまいりました。それで、起債残高が130億を超えたということで、この辺の資本から見ましても、逆転をしているわけでございます。この借金残高を一般会計の総額から下に持っていくということが、やはり必要だろうというふうにも思っています。また、市債、公債も逆転をいたしておりますので、そういったところのバランス、その10年間の中で是正をしていかなければならないという考え方を持っております。したがって、今回の22年度予算につきましては、19億に膨れ上がったということでございますが、今22年度、すぐ23年度のピーク時に続くと思えますけれども、今は最大ピークであると、このようなご理解をいただきたいと思いません。

以上です。

○議長（水上正治君） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊君） 合併特例債の国税の算入の考え方なんでしょうが、先ほど申し上げましたように交付税を算定する方式としては、基準財政需要額、いわゆる本市において社会資本整備とか、そういうものに幾らぐらい費用が要するんだろうと。その総額を需要額として出します。そこから、ではそれに対して市が自主財源といいますか、税を主体とした歳入が幾らあるかと。その自主財源である歳入の7割分を歳入として国では見ますと。ですから、必要とする費用から入ってくる収入を差し引いた残りが交付税としていただけると。その中に、今回合併特例債としては7割分を基準財政需要額として見ますよと。そのほかにもいろいろ項目あるんですが、合併特例債への元利償還ですね。元金と利子、これを、例えば1億償還するということになれば、7,000万を基準財政需要額として見てあげますと。こういう制度になっております。

で、22年度12億発行するわけでありましたが、借り入れするのは当然その事業が完了してからということになりますと、その前に償還月というのが大体決められておまして、大体9月と3月でしたかね。9月と3月だったと思いますが、年2回償還月になっておりますが、事業完了するのが大体3月の年度末ということになりますと、翌年からの償還が始まるということですので、22年度に借り入れる起債の交付税算入については23年度からになる

のかなというふうに思います。ですから、22年度に交付税算入されるものは21年度までに借りた合併特例債の元利償還金について、7割が基準財政需要額として見てあげますと。こういう仕組みになっております。

次に、コミュニティ関係なんです。これにつきましては歳出では32ページの企画費の中に地域振興事業費ということで2,050万ほど載ってございますが、このコミュニティ関係は、自治宝くじですね。宝くじの益金からいただいて、その使途としては地域のコミュニティ関係、今回は烏山地区の大桶の自治公民館ですね。この改築に対しまして、補助金としていただいて、そっくり地元へ交付するというのと、もう1件は同じく元田町のおはやし用の太鼓の修繕、これにこのコミュニティ関係の事業の申請をしております。今回採択になったということで、これについても助成をするものであります。宝くじの益金を活用すると、そういう事業であります。

○議長（水上正治君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 市長から答弁をいただきまして、まだ先輩議員からも自主財源が30%、合併特例債で運営しているような状態ですので、本当に一歩間違えれば資金不足、あるいは返せない状態に陥りますので、そういった歳出面でどうしても必要なものは予算化するけれども、だめなものはだめという1つの線を引いておかないと、これはどんどん膨れちゃうと思いますので、そういった方向性をきちんと出して運営をしていただきたいと思います。

また、先ほどの宝くじの助成ということで、これは3分の2が助成されて公民館建設ができるという、そういったものだ。

○議長（水上正治君） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊君） 助成につきましては、2分の1だと思います。事業費の2分の1。失礼しました。3分の2でございます。例えば1,000万が公民館の建設にかかれば3分の2が宝くじの益金のほうからいただけるという、そういう事業でございます。

○4番（高德正治君） 以上、了解いたしました。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 新年度の予算編成に当たりまして、何点かお伺いをいたします。

予算の大原則で住民全体の利益を考えるべきで、いやしくも一部の住民の利益のために奉仕するようなことがあってはならないという大原則があります。また、最小限の経費で最大限の効果が上げられるものなのか、また、決算審査における指摘事項が予算に反映されているか、それぞれの観点から質疑をいたします。

ごみ収集運搬にかかわることで、1つには委員会等でも話が出ておりましたが、新年度その予算を執行するに当たり、新年度は指名をどのように考えているのか。少ない業者での指名な

ので高どまりという部分もありまして、ぜひ業者数をふやした上で競争の原理を働かせて、高どまりにならないようにという、委員会でも要望を出しております。1つはこの考えをお伺いいたします。

2つ目にはスクールバス、今子供たちが毎日使っているスクールバスですが、原則130万までは見積もり合わせ、それ以上は入札という大原則がありますけれども、これらのスクールバスも入札をする予定でいるのか、お伺いをいたします。

さらに3点目は、先ほど来診療所の話が出ておりますが、そもそも新年度の予算に組み込まれる以前の問題で、2つの診療所は廃止をし、民間のお医者さんに委託するのがいいだろうという答申が出ておりますが、なぜ境も続けることになったのか、お伺いをいたします。

以上3つです。

○議長（水上正治君） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一君） ご質問の件で一部お答えをしたいと思います。

ごみの収集運搬の委託業務ですけれども、指名の考え方ということで、今現在うちのほうの、市のほうに指名参加願いの出ている業者の数が限られているという、非常に使途不明な、不明瞭な面が見えそうな気がするというふうにとられると思いますけれども、大きな市であればそういう業者はかなりの数いるんですけれども、そういう点で、競争の原理が大分働いているということで、かなりそういうことでは話を聞いておりますが、特殊なロードパッカー車を買うということで、そうすると契約する段階でロードパッカー車を買ってしまったら、後で入札して外れちゃったといった場合のことを考えなくてはならないということで、どこの市町村でも、そういう点では非常に苦労しているというお話を伺っております。

うちのほうは一応指名参加願いを出している業者が3社でございましてけれども、先ほどの、今回の補正予算で減額補正をさせていただきました。やはり指名競争入札という形をとらせてもらっている関係かと思うんですけれども、減額補正を、実質的には契約上低くなりましたので、予算より低く補正をさせていただきました。そんなところでございます。

○議長（水上正治君） 石川副市長。

○副市長（石川英雄君） 今、ごみのお話は環境課長がお話し申し上げましたが、基本的にはスクールバスもごみ収集車も、那須烏山市に本店、もしくは営業所、それでまた指名参加願いの出ている業者をすべて指名して、指名競争入札をしているということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

それから診療所につきましては、旧烏山町におきましてはそういった方針を出しましたが、しかしその後、地域医療の問題、それから那須病院の医師不足も含めまして、また、常々市長が申しましたように、病診連携、いわゆる大きな病院には大きな病院の使命がございまして、

また診療所には診療所の使命がございますので、そういった地域の医療福祉を充実するために、今、診療所も経営していきたいと、そういう考え方でございます。

○議長（水上正治君） 6番沼田邦彦君。

○6番（沼田邦彦君） 2回目のお伺いをいたします。

ごみ、またスクールバスに関しまして、本市に本店を置いている条件があるということで、ごみ問題に関しましては市の問題、また広域という枠で考えると、本市だけではなく那珂川町も含めた中での競争、あって当然かなと考えております。

また、病院関係はそれで了解いたしました。

再度お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 石川副市長。

○副市長（石川英雄君） お隣那珂川町さんも、広域でごみ処理をやっているわけでございますので、ぜひ、もし指名参加願いをいただければ、そういうことを配慮することもやぶさかではございませんので、ぜひ指名参加をお願い申し上げたいと思います。

なお、原則として問題はあるかと思いますが、基本的な考え方は、いわゆる那須烏山市に本社なり、営業店なり、出張所とか、そういったものがあれば理想でございますので、そういったものもぜひお願い申し上げたいと思います。

○6番（沼田邦彦君） 了解。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 2点ほどお伺いします。

新年度、22年度予算書の中でございますが、その中の教育費、予算の中でも民生、教育、衛生が断トツなんですけど、率にしても教育というのは本当に2番手ぐらいに、予算の中では大きい項目でございます。その中で昨年から特区、英語特区、教育では本当の、なかなか画期的な特区を始めたわけでございますが、そういう中で外国のALTの先生を7人入れて、またそこに追加をして強力に推し進めるといってございましてけれども、子供たちの、今まで英語になかなかなじまなかった子供、そして特区を始めて子供たちはどう反応しているか、そして外国の先生が来て、またどんな反応で子供たちは受け答えをして英語に取り組んでいるのか、教育長にちょっと答弁をお願いしたいと思いますが、どうですか。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 先ほど中山議員から、そして佐藤議員から、重ねて教育に関するご質問をちょうだいしてありがたく思います。

英語コミュニケーション科の22年度の予算2,700万でございます。これは決して小さい数字ではございません。私は大きい数字だなと、そのように思っておりますし、これをお認

めいただけることになれば、また私どもはそれに対して学校、教育委員会、そしてALT、子供たちと4者一体となって、さらに充実した施策を展開してまいりたいと思っています。

さて、その効果ということでございます。今年度で2年目を迎えました。ありがとうございます。1つは、まず学校側にどういう影響を与えたかという視点でお話しさせていただきます。

1つはALT、いわゆるバイリンガルの英語教師が入ったわけです。いわゆる母国語、まず堪能であるということはもちろんです。それが日本に入ってきてまして、私どもは外国語と称します。つまり英語ということです。そして日本語が堪能である。このことについては、英語教師はこれまでにない教室環境ですから、自分の英語教師としての実力をある面では試される。いわゆる英語教師としてはプライドがございますから、自分で磨きをかけるという自助努力が働きます。本市の英語教員の中には、長期休暇、いわゆる夏休み等についてはアメリカまで足を運んで、3週間ほど磨きをかけている方もいますし、東京の塾まで通ってコミュニケーション能力を高めている先生もございます。つまり、校内で先生に対する大きな影響、そしてALTと一緒に授業を構成する。当然子供たちは高いコミュニケーション能力を自然と培うわけでございます。そこところが非常に大きい成果であろうと思っております。つまりこの検証は、やがて中学校の義務教育年度の最終年度の修学旅行等で、自分で学んだコミュニケーション能力を検証する。あるいは、地域に帰って、あるいは、授業の中で、今まで高いコミュニケーション能力が発揮できなかったものが、あるときALTさんにお褒めをいただいたときに自分が大きく変異をします。

これを私どもは平成22年度も皆様方にご理解いただければ、先ほど申し上げましたとおりの学習環境をさらに充実させてまいりたいと思っています。この2,700万円、決して小さい数字ではございません。これが本市の英語特区として、コミュニケーション科として、他市町村に大きな影響力を与えておりますし、私どもにとっては誇りでもございますので、真剣にこの大切なお金を使わせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） 英語特区に関しましては、大変効果があるということでございますので、それはいいといたします。

もう1点ちょっとお聞きしたい、第1回目に忘れたんですが、95ページで、補助金の関係で、保存会のやつがみんな今回財政補助金の検討ということで、カットになりました。そういう中で、保存会をやっている方、今までやってきた、これからも文化財ですから、地域では守らなくちゃならないんですが、ほんとうにその人たちにしてみれば小さい補助金だったんだけど、やはり寂しいのかなと私自身は思っています。そういう中で、市としてはそういう文

化財をやはり継承して、小さくても継承するという事はほんとうに大事なもので、継続するかは大事なことだと思いますが、市としては何かそういう、ゼロになったことで文化財がどうのこうのとは思いたくないんですが、その人たちの反応と、今後市はどんなふうにして文化財に人的協力ができるか、ちょっとその1点、お伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 要するに、今までは定額の、金額は2万7,000円とか、そういう数字だとは思いましたが、助成をしておりました。ただし、今佐藤議員さんが言われましたように、地域の民俗事業というか、民俗活動でございますので、その民俗活動はやはり幅広くアピールする事業を今後展開していただきたいということで、すべて、もし事業をしていただければということで、ですから、ここの補助金の費用は算定をしませんで、トータル的に、文化財事業費補助金ということで20万円ほどの補助を、予算は計上してあります。ただ、その団体さんが今後どのようにするかということで、私のほうは待ち受ける体制をとりたいと思います。それでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 7番佐藤昇市君。

○7番（佐藤昇市君） ぜひそういう団体を待ち受ける、そういう枠をつくっていただいたということでございますので、感謝申し上げたいと思いますが、そういうことで、文化というのは1回やめるとほんとうにね、大事なものですから、継続が力ですから、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 4点伺います。

ページは57ページですが、土木費で、市営住宅の管理費として757万8,000円がありますが、この内訳。

それから、ページの92になります。先ほど渡辺議員さんからも質問がありましたが、急傾斜地崩壊対策事業で、負担金として750万円出していますが、これは県の補助が大きな事業だと思いますが、県からは幾らの補助があったのか教えてください。

95ページで中国青海省訪問団交付金として、昨年は120万円、ことしは40万円、3分の1になっております。この内容を教えてください。

最後に、旧烏山町のカワチ通りといいますか、カワチ薬品の通りがありますが、あそこの公共下水道の配管工事だと思います。コンクリートをカッターで切っている。それを埋め立てているわけですが、この工事はいつごろまでかかるのか教えてください。

以上です。

○議長（水上正治君） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆君） 市営住宅の管理費でございますが、主なものだけ、金額の大きい内訳だけ申し上げます。1点は、昨日橋梁の長寿命化計画の話がありましたんですが、住宅も同じでございます、この計画を策定いたしませんと、今後住宅の補修、あるいは、改修、これに補助がつかないということでございます。したがって、この長寿命化計画策定費、これは委託になりますが、金額として300万円計上しております。

それから、いかんせん、これはいつも問題になってくるんですが、住宅の敷地を借り上げているんですよ。1点は、田野倉住宅、これが2名の方、地権者ですね。それから、南大和久、これが地権者が5名の方。それから、宮原の八幡、これだけの使用料で206万2,000円、これだけ使用料としてかかっております。これが大きな金額の内訳でございます。

○9番（野木 勝君） 急傾斜地崩壊対策は。県の負担額。

○都市建設課長（岡 清隆君） 申しわけございません。急傾斜地崩壊対策事業としての負担金は750万円でございます。

○9番（野木 勝君） 県の負担金。とてもこんな額ではできないと思いますので。

○都市建設課長（岡 清隆君） 県の負担はちょっと私どものほうで把握は今のところしておりません。

○9番（野木 勝君） 市の負担はわかります。県はわからない。

○都市建設課長（岡 清隆君） 事業主体が県なものですから、これにかかわる、先ほど。

○9番（野木 勝君） だから、県と市との割合というのはわかっているんじゃないですかね。おそらく何千万円だと思いますが。

○議長（水上正治君） 総事業費かな。

○9番（野木 勝君） それで結構です。

○都市建設課長（岡 清隆君） 大丈夫ですか。すみません。

○議長（水上正治君） いや、わかるんだったら。じゃあ、後でね。

鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） 青海省の交付金でございます。平成21年度につきましては、青海省の訪問団を受け入れまして、その関係の費用を算定させていただきました。平成22年度につきましては、当市から青海省を訪問する予定ということで、その関係費用ということで減額の交付金となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（粟野育夫君） 本年度実施いたしました下水道の管渠築造工事に伴う舗装復旧工事ではありますが、国道、県道、工期に制限がありまして、国道につきましては3月10日という制限がございます。また、県道につきましては、3月20日までに工事完了するようというところで、国、県から指導がございます。したがって、国道部分につきましては3月10日、県道部分につきましては、本来、先ほど申し上げましたように3月20日までなんですけれども、施工業者から申し出がありまして、県道部分につきましては昨日県土木のほうに3月23日まで工期を延長するということで、変更申請しておりますので、今月の3月23日までには必ず工事が完了すると思います。

以上です。

○議長（水上正治君） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆君） 負担割合というか、総事業費でよろしいでしょうか。2カ所ございますが、1カ所は加熊でございますが、これが総事業費6,000万円、それから、川口でございますが、これが9,000万円、以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 市営住宅関係はわかりました。

この急傾斜地崩壊対策、市として今後の計画というか、まだまだあると思いますが、あればわかっている範囲で教えてください。

それから、カワチ薬局通りというのがあるのですが、何を言いたいかといいますと、切った後の補修というか、これがいまいち、下手くそとは言いませんが、悪いですね。何というか、こう。（「ちゃんとそれは全部元に戻すんです」の声あり）そうですか。（「仮舗装だから」の声あり）あれは仮ですか。そうですか。それなら結構でございます。ちょっとクレームをつけなければだめかと思って聞いたんですが。了解。いや、その件だけ。

○議長（水上正治君） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆君） 今後の計画は今のところございませんが、今神長の野上台神長線というんですかね、小学校からおりてくる狭い道路がありますね。あそこの沢の砂防工事、それから、熊田沢といまして、川井から工業団地に入る狭い道路がありますね。あの沢のやはり砂防工事、これが現在着手して、県のほうで事業実施をしております。

以上でございます。

○9番（野木 勝君） 終わります。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 何点かお尋ねしたいと思います。

概要、こちらのほうから質問させてもらいたいと。項目の中に、安心して暮らせる思いやり

のまちづくりという項目の中で、高齢者生きがい対策の充実ということで、老人クラブ、それと、福祉バス運行等の1,140万円がついています。これは市民の方から私のところに電話がありまして、この福祉バスが故障していて使えないと。やすらぎ荘のマイクロバスを使わせてもらっているんだけど、利用者が多いため、何回か往復しないと、何ていうのか、利用者に満足してもらえていないんだというようなことで、困っているんだよという電話がありましたので、ひとつこれにどのように対応するのか伺いたいと。

それと、特別会計のところ、先ほども話題になっているんですが、熊田診療所の特別会計ですね、これ私は南那須町のときに担当したことがあって、島田先生という先生とよく話をさせてもらったときに、やはり職員の立場でものを考えるのではなくて、何事もやはり独立採算制というようなものを頭に置かなきゃだめなんだと。要するに、あなた任せの事業ではなっていないと。これでは住民サービスにはならないですねという話をよくしたんですね。

この熊田診療所、先生が新しく交替されまして、大変期待もあり、安心もあつたんですが、この会計を見ていきますと、診療収入が年間で3,700万円。ところが、一般会計から繰り入れが1,300万円、年々増えちゃっているんですね。

確かに医師不足という現状の中で、七合、境、そして、この熊田、恵まれてはいると思うんですが、そういった職員扱いではなくて、もう少し開業医らしい指導をしていかないと、負担がどんどんどんどん増えるだけじゃないかなと思います。その辺の考えもひとつお願いしたいと。

もう1つ、これは前にも話ししたと思うんですが、下水道特別会計、これもほんとうに改善されていないなと思って見ているんですよ。予算額を見ると、3億8,300万円かけて組んでいるんですけど、この中で使用料というのが回収できるというんですか、3,400万円、約3,500万円しか回収できないんですね。だから、一般会計のほうから2億2,000万円近く入れているんですね。この辺のところ、事業だからどうだというんじゃないんですけど、やはり採算の合うような、加入率を上げるということを真剣に考えてもらいたいと思います。

この3点についてどのような方向に持っていくのか、赤字の幅を幾らかでも減らす方向で取り組んでもらいたいと思うんですが、考えを聞かせてもらいたいと思います。

○議長（水上正治君） 斎藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 福祉バスの件でございます。確かに現在ちょっと故障しておりまして、市民の皆様には大変ご不便をおかけしております。実は平成21年度予算で既に新しい福祉バスの購入が決まっております。これが3月15日に納車になる予定でございます。それを待つ前の2週間ぐらい前に、ちょっとラジエーターのほうが悪くなってしましまして、あと

2週間ぐらいですので、現在ちょっと別な代車で運行しておりまして、その辺ちょっとご不便をおかけしているのかなと思います。今月の15日には納車になりますので、間もなく解決されることだと思います。大変申しわけございません。

○議長（水上正治君） 石川副市長。

○副市長（石川英雄君） 熊田診療所についてお答え申し上げたいと思います。先ほど来から熊田診療所のお話もございましたが、前の島田先生と比較すると、また年月も浅いということで、いわゆる有我先生のやる診療に対する考え方もあろうと思いますが、いずれにいたしましても、診療所経営者からすれば、やはりペイしなければなりませんので、そういった計画的なものも、これは市民課も含めて、入って、先生にもぜひ経営感覚的なものも含めてひとつ診療に、すべてが経営感覚で、赤ひげ先生じゃありませんが、そういう金の問題で診療するわけではありませんが、片方にはやはり経営感覚的なものを持っていただいて、ひとつ診療所を経営していただきたいなど。また、これからも、先ほども出ておりましたが、先生のいわゆる来客者に対する応対とか、そういう診療に対する考え方も指導しながら、だんだんだんだん患者数が増えることが望ましいわけじゃありませんが、そういった方が来て、信頼関係が持てれば、経営も上向くのかなと思いますので、今後とも指導してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（水上正治君） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫君） 下水道事業でございます。議員ご指摘のとおり、特に公共下水道、烏山地区でございます、現在290戸、水洗化率、いわゆる汚水ますに接続している軒数が26.1%ということで、全国でも下の部分に当たると思います。なお、特定環境、いわゆる旧南那須分につきましては、水洗化率85%ということで、全国的に比べても何ら遜色のない水洗化率を誇っております。

昨年の定例議会の一般質問の中にもありましたように、市長答弁にもありましたように、全体計画260ヘクタールという計画の中で、現在初期の管渠築造というんですかね、当初計画しております。これらにつきましては、水洗化率、いわゆる接続軒数等を考慮しながら、今後議員の皆様のご意見を参考に、この下水道法に基づく認可が平成25年3月31日で見直しになりますので、その際には皆様のご意見を参考にしながら、全体計画を修正していく考えでございます。

以上です。

○議長（水上正治君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） じゃあ、福祉バスのほうはそのような形で対応すると。でも、聞くところによると、もう修理のしようがないんだよというような話も耳にしたんですけども。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 新しくします。

○13番（平山 進君） 新しくね、わかりました。

熊田診療所にしても、下水の事業にしても、やはり何のために設置するのかという、その根本を忘れていて、要するに、片方では事業計画を立てたからそのとおりにやるんだと。でも、本来利用しなきゃならない、してもらいたい住民に納得ができない、されていないというようなところにも大きい問題があるんじゃないかなと、こんなふうに思うんですね。だから、少なくともこの範囲の自治会に関しては説明をして、極力加入してもらおうという、そういうふうな工事と同時進行していかないと、いつになっても負担が消えないということ、これはみんなにぶつかってくるんだということを、対象世帯には強く要請してもらいたいと、こんなふうに思います。

この2つの特別会計を見ても、やはり職員、また、それを担当する人ばかりではなくて、市民に向けた職員であってほしいなど、こんなふうに思うんですね。私も何件か苦情を受けるんですけども、悪い言葉で言えば、態度がでかい、窓口がほんとうに暗い、人が来るのがわかっていて、何ですかね、パソコンの、操作はしていないんだと、だけれども、パソコンの画面を見ているんだと、来ているのがわかっていて動かないんだと、こういうふうな苦情が私のところにもありますので、もう少し謙虚な気持ちになってもらって、あくまでも住民がお客さんなんだということを重ねてお願いして、終わります。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 平成22年度1年間の当初予算でございますので、ほんとうに大変なことなんです。この間の補正予算の審議のときにも税収確保についての論議がありました。今も平山議員のほうから窓口の対応の問題をやったんですが、私が言おうとしていることを平山議員さんのほうから一部触れられたなというふうに思うんです。

ことは市税が28億円ということですが、こういう景気低迷の中でほんとうに市民の営業も生活も大変だというふうに思います。しかし、特に商売されている方が、予定どおり納付できない場合に、何というんですかね、当然督促が来たり、あるいは、窓口におくれて行ったときに、いろいろとおしかりを受けるんですけども、税収確保についても、水道料の問題についても、いわゆる私がいろいろなところから言われているのは、何ていうの、役所の職員の皆さんみたく、毎月毎月収入が安定して入ってくるならいいですよ。商売が大変なのに、極めて打撃的に言われるというんですよ。そんなにもうからないんならやめたらいいんじゃないのかいと、そこまで言われた営業されている方もおりました。

そういうことで、もう少しきちんと納付していただくと、おくれる場合もあるんでしょうが、それについても丁寧に対応して、親切に対応して、納付していただくということを勧めるべき

であって、上位下達で、お前何でおくれているんだと、もうからないならやめちまえと、こういう言い方をぜひされないようお願いしたいんですが、その辺、執行部はちゃんとそういうことをとらえているかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

2つ目は、ほんとうに景気低迷でございまして、これが長く続いておるんですが、本市が使う物品購入、あるいは、公用車の給油もろもろ、そういうものについては市内業者を優先でやられているんでしょうけれども、ほんとうに、何ていうかな、特に公用車の給油なんかは公平にしてもらいたいと、こういうふうに私は言われているんですよ。そういう点も含めて、そのような問題については、市内業者優先に、公平にやられているかどうか、その辺についてご説明をいただければと思います。

3つ目は、ことしの予算の大きな事業としまして、中学校の耐震補強改修工事と、これは2年継続でございまして、2年間で13億4,000万円の事業であります。2009年度から継続的に実施しております烏山小学校体育館改修とあわせまして、今年度の学校改修事業予算を含めると、9億2,000万円に上るということでありますね。

そして、また、合併特例債を多額に発行して、道路整備交付金約8億7,000万円を活用して、新規路線2路線を含んで13路線ですね、道路整備を行うということでございます。

昨年10月20日に行われた烏山小学校体育館改築工事、この請負契約については3億3,600万円ということで、何と落札率99.2%ということでありました。これは下野新聞でも2月20日付ですかね、県内市町村のいわゆる年間の落札率というのが出ておまして、特にこの八溝地域、これは95%というのが多いんですが、私どもの全体ではそうならなかったんで、そこには入らなかったんです。

いずれにしても、ことしはこのように学校関係改修が9億2,000万円、さらに、道路改修が8億7,000万円と、多額な工事がやられるわけでありましてね。これについても、宇都宮などを見ますと88.54%ですかね。あるいは、鹿沼、この辺でも80%台であります。89%と99%では10%の差があるんですね。これを足しますと、9億2,000万円に8億7,000万円ですから、17億8,000万円と、これの10%というのは大変な金額でしょう。

そういう点で、何ていうかね、だからといって、市外で安いところがいいんだということは私は申しません。これは地域の活性化の問題もあるでしょうから、そういう意味では、ジョイント・ベンチャーみたいな形にはなるのかなというふうには思われるんですが、そういう点で、高どまりにならないように、前の副市長のお話では、何ていうかな、予定価格は公表しないとか、あるいは、そういう点で、土木を通じてか、どういうふうにしていいかわからないけれども、業者さんのほうでの企業努力に期待するようなことを検討してみたいというようなお話が

あったんですが、那珂川町なんかの耐震補強とかそういう事業については、聞いてみますと、99.2%なんてことはないんですね。

だから、そういう点で、企業努力すれば、これは市民の税金を使ってやる大事業ですから、そのお金の使い道についてはほんとうに大切にさせていただきたいなというふうに思うんですけども、その辺の考え方、この17億8,000万円ですから、この税金がむだなく市民のために使われるように、入札の適正化を検討していただきたいなというふうに思うんですが、ご回答をお願いしたいと思います。

あと、この予算の概要について何点か質問したいんですが、同僚議員の質問とダブる点もあるんですが、先ほど7ページのJR烏山線利用促進の144万円は、市民号関連だという感じの説明があったんですが、小埜の駐車場については完成したというふうに考えていいんでしょうかね。そして、鴻野山については用地確保に向けて努力するというような考えでいいのかどうか、その辺をちょっと確認しておきたいというふうに思います。

2つ目は、そのページの下住宅・建築物安全ストック形成事業と、112万5,000円とあるんですが、これの事業内容について。

3番目は、その下に地域自殺対策緊急強化事業というのが75万円載っております。これは私は文教福祉常任委員なんで、所管ではありますが、全市にかかわる重大問題でございますので、市長からのこれについての考え方をお聞きしたいと。2月22日は自殺を予防するための心を元気にするという日だそうでありまして、その前の21日にはそういう記念講演やセレモニーがやられたということで、特に3月は年間で一番自殺の多い月だそうですね。そういうものに向けてこれをやられたんだというふうに思うんですが、那須烏山市の自殺率、これは県下で一番高いところなんです。そういうところだからこそこういうことを企画したんであろうというふうに思うんですが、要するに、心の問題ですね、そういうものを、何ていうかね、関係機関はもとより、地域全体で支えようと、元気を出すようなまちづくりをしようということでやられたんだと思うんですが、こういうことで、2月22日だけにとどまらず、今後この全県で一番こういうものが多い地域と言われぬように、取り組んでいただきたいと思うんですが、これについての市長の政策的な見解を伺いたいというふうに思います。

次は、その下の全市花公園づくりで80万円でございますが、これは毎年やられているんですけども、もっとほんとうに、何ていうかな、身近な単年度作物を市民全体がそれぞれの畑や庭に植えるような運動も必要じゃないかなというふうにかねがね言っているんですが、なかなかそうならないんですけども、何ていうかな、いわゆる継続的な今までの事業を全く否定するわけではありませんけれども、市民がそれぞれ花木を、これが市の花だということで、みんな手植えで自分の庭や畑に植えるような運動も必要でないかなというふうに思うんですが、

これの取り組みについていかがかというふうに思います。

その次は、イノシシの捕獲促進強化事業であります。昨年は75万円、ことしは182万円ということで、1.5倍ぐらい増えたんですね。これについて、去年と比べて何がどのように変わるのか、その辺の説明をお願いしたいと。

最後に、まちおこし事業、これが440万5,000円というのがあるんですが、ほかの項目を見てみますと、まちづくり団体支援事業というのが720万円ですね、これはおそらく20万円ずつ配る団体事業の支援金だと思うんで、これとは違うと思うんですが、このまちおこし推進事業費というのは何をやるのか、これについての説明をお願いします。

私がここで言いたいのは、今全国的にもいろいろ盛り上がっておりますB級グルメですね。この那須烏山市発のこういうものを考案して、全国に発信できるようなものがないかと、こういうことについての検討はどうか、お聞きをしまして、質問いたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 自殺対策事業についてでございますが、議員ご指摘のとおり、当地域は県内でも大変多い自殺者を出しております、大変残念なことでございます。そのようなところから、この旧保健所と、県の保健所とも連携した事業と考えておまして、心の元気、また、健康な心、そういったところを主眼に、市民に多くこういった命の大切さをアピールしていく、PRをしていく、そういった事業で、県と連携してやっていく事業でございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 石川副市長。

○副市長（石川英雄君） 私のほうから3点お答え申し上げたいと思います。

一番最初の問題、職員の接遇問題でございます。そういうことは私のほうではあり得ないと考えておりますが、そういう事実であるということであれば、深くおわび申し上げたいと思います。引き続き職員の接遇態度につきましては指導教育してまいりたいと思っております。

それから、2番目のいわゆる地元業者のほうから購入にすると、優先してくれと、これはこういう経済状況でございますので、私のほうでも物品等のそういうもの、また、消耗品等の購入については、市内の業者を優先してまいりたいと思っております。

あわせて、3番目の工事の入札、言われている物品もそうなのでありますが、いわゆるエリアが狭くなるとどうしても競争力が起きないというのが欠点だろうと思います。したがって、樋山議員からも質問がございましたように、入札制度につきましては、私のほうではるる考えていることもございますし、また、今検討中でございます。基本的には、こういう経済状況でございますので、市内業者を最優先いたしますが、工事の額、内容等につきましては、JVも含めて市外業者を入れることも検討してございますので、よろしく願い申し上げたい

と思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 平山危機管理担当課長。

○総務課課長（危機管理担当）（平山孝夫君） 予算の概要の7ページ、先ほどの答弁と若干重複するんですが、JR烏山線利用促進事業の144万円、これにつきましては、あくまでも市民号の随行旅費が7万円。それと、130万円につきましては、先ほども申しましたように、小埜のいわゆる土地改良実施地区の換地業務で、それをまだ換地が済んでおりませんので、その金額が入っているということで、以上でございます。

○16番（平塚英教君） 鴻野山の駐車場はどうするの。まだ全然進まないの。鴻野山の駐車場について。

○議長（水上正治君） 平山危機管理担当課長。

○総務課課長（危機管理担当）（平山孝夫君） ただいま候補地の調整といたしますか、それに当たっております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 岡都市建設課長。

○都市建設課長（岡 清隆君） 私からはストック形成事業の内容につきましてご説明申し上げます。この事業は、昭和56年、たしか私の記憶では阪神・淡路大震災の年かなと記憶はしているんですけども、5月31日以前に建築されました2階建以下、しかも、耐震設計基準に満たない一般の住宅、その耐震性の向上を図るための補助制度でございます。メニューは3つございます。1つはアドバイザーの派遣事業、2つ目は耐震診断事業、3つ目が耐震の改修事業と、3つのメニューでございまして、ちなみに平成21年度の実績はゼロでございます。

○議長（水上正治君） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂君） それでは、お答え申し上げます。

花いっぱい構想全市花公園づくり事業80万円でございます。これにつきましては、代々農政課で予算措置をいたしまして、農業公社に業務委託で計上して、大金の駅前、また、その周辺地域5カ所等についてお願いをしているものでございます。

議員ご指摘の点から面へ、大変有意義なご提案でございますので、今後十分検討させていただきたい、このように思っております。

あと、お尋ねのイノシシ対策でございます。平成22年度182万円を計上してございますが、基本的には同じ流れなんでございますが、シシわな等についても去年とほぼ同じ100万円を見込んでおりますが、ただ、イノシシの捕獲に応じて1頭当たり1,000円の報奨金を出すという、捕獲に対してのインセンティブ、もしくは、そのわなに対しての助成というようなことで、7万円分を予算措置いたしましたものでございます。ということは、70頭の捕獲を見

込んでいるということで、その期待をするものでございます。

なお、参考までに、那須烏山市、昨年の4月から12月までの捕獲頭数は、わなと銃器を込みまして、92頭でございます。

あと、猟友会等につきましたの委託金も前年と同様で予算措置してございます。両方合わせまして75万円分でございます。ですから、ちょっと変わったというのは、報奨金とご理解いただければと思います。

以上です。

○16番（平塚英教君） まちおこし推進事業。

○議長（水上正治君） まちおこしはだれかな。国井課長、違う。

○16番（平塚英教君） どっちだい。

○議長（水上正治君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男君） 質問の、何ページになりましょうか。大変申しわけございません。

○16番（平塚英教君） 概要の17ページの下から7行目です。まちおこし推進費444万5,000円。

○商工観光課長（鈴木重男君） ちょっとお時間いただいて調べます。すみません。

○16番（平塚英教君） 時間をもったいないから2回目の質問をします。質問になるかどうか、最後のほうで。

○議長（水上正治君） じゃあ、答弁はちょっと保留で、16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 大体わかったんですが、この税込確保ね、そういうようなことはないと思うというんだけど、実際にはその業者さんが私の名前を言っていていいということで、そういうふうに言われたということを私はここで言っているんで、その現場に居合わせたわけじゃないからほんとうのところはわかりませんが、いずれにしても、何回もそういうふうには言われましたんで、別な業者さんは、やはりおくれて役所に来てやったら、打撃的にいろいろ言われたと。同じように何か県税のほうもおくれたんで、このおっとり型で電話したならば、極めて親切に対応してくれたということで、あまりにも市の対応と県の対応が違うんで驚いたというふうに言われましたので、その辺、督促についてはきちんとやってもらいたいと思うんですが、いわゆる打撃的な、敵対的なやり方ではなくて、ほんとうに指導的な立場でお願いしたいなということを訴えたいわけでありませう。

2つ目は、公用車関係の給油なんですが、公平にお願いしたいなと。これについて先ほど答弁はありませんでしたけれども、市内業者を優先しているということでございますんですが、できる限り物品購入等につきましたは、取り引き等については公平にお願いしたいと思います。

3つ目の工事の入札関係でございますが、言い忘れましたが、予定価格は公表しないでいこうということと、エリアを、北那須エリアだけじゃなくて、もっと県央のエリアも含めて、幅広く指名業者を入れていくということを12月20日の時にはおっしゃったのかなど、要するに、私は記憶しているんですけども、そういう点も含めて、地元業者を優先しながらも競争の原理を十分働かせていただいて、税金がほんとうに適正で有意義に使われますようお願いをしたいと思います。

なお、まちおこしの費用については執行部のほうからあるでしょうが、市長、どうですかね、この本市発のB級グルメを検討されて、県内で何個も出てきているんですが、その辺の開発を検討されてはという考えなんですけど、どうでしょうか。

○議長（水上正治君） 大谷市長。

○市長（大谷範雄君） 毎回毎回当初予算のときにはそのような思いを入れながら、農林水産物特産品の開発事業を入れるんでありますが、なかなか前例踏襲に終わっているのが現実でございます。

今栃木県で、フードバレー構想が平成22年度から始まるわけでございます。これは民間活力を活用して、いわゆるシリコンバレーをフードバレーというふうに名前を変えて、栃木県全域をそのようなフードバレー構想を考えておりますので、ぜひそれもこの市といたしましても、県と連携を組み合わせながら、そのようなことに積極的に参画をしていきたいなど、私はこのように考えております。

その中で、ほんとうに那珂川のシャケなんか大分公害化されているということもございしますので、そういったところのほんとうにむだにしている資源が大変多いものですから、そういったところをぜひ特産品として発売できないかなど強く思っております。

そういう思いは同じでございますので、ひとつ、意気込みだけということになりますけれども、そのような一応意欲はいつも持っているということだけをご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男君） 先ほどはまちおこし推進費関係の調査をする時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

内容につきましては、山あげ祭のときの警備、それから、臨時のトイレ、それと、照明等もございまして、そういったことにかかわる経費並びにいかんべ祭、その団体の補助金の累計額になります。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 石川副市長。

○副市長（石川英雄君） 先ほどの接遇問題で、具体的に挙がりましたので、この件につい

ては税務課長のほうからちょっと答弁させていただきたいと思います。

2番目の特にいわゆる物品等を含めて、公用車の燃料も含めてのお話でございます。公平という話でございます。私のほうでもなるべく公平にしていきたいと思いますが、何せ車に乗っている、集中管理はしているんですが、運転している途中で給油する際、職員はばらばらでございますので、この車の番号は前回どこで入れたんだというのは、総務課では集中管理をしているのでわかりますが、運転手はちょっとわかりませんので、そういうことで、偏っている面もあると思いますが、なるべくそういった車の給油も含めて、また、いろいろな物品等も公平に買うように努力してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、指名業者の問題であります。一般競争入札も含めて、このとらえ方、我が市の中でABCでランクづけしてございます。土木、それから、建築も含めてありますが、その中で、このエリア管内にするのは、烏山土木管内にするのか、大田原土木管内にするのか、矢板土木、宇都宮土木にするのか、真岡土木にするのか、これはいろいろ業者数によって、特に宇都宮土木事務所管内ですと大変な業者数があるわけでございます。そういうことも含めて、その都度検討しながら、その管内の中からJVなり一般競争入札の条件を尽くしていきたいと思いますので、努力してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 羽石税務課長。

○税務課長（羽石浩之君） 大変な不況の中、納税者は税務課にいろいろ税金を納めに来ております。また、滞納者につきましても、税務課におきましては直接徴収に行ったりも当然しているところでございます。また、税務課に来る納税者ばかりではなくて、いろいろ証明に来る人もございます。そういう方についても職員には親切丁寧にとということで、いつも口ぐせに朝礼等と言っているところでございます。

今回もしそういうお話がございましたら、私のほうも十分注意してまいりたいと。今後とも県税に負けぬように、親切丁寧に対応してまいりたいと、このように思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂君） 特産品開発等についてご答弁申し上げます。

60万円の特産品開発で毎年予算計上してございますが、平成21年度についての経過報告をご報告させていただきます。平成21年度につきましては、5つの品目について特産品というようなことで補助を決定させていただきました。

1つは、梅みそドレッシングでございまして、これは中山地区に35ヘクタールの梅がございまして、そのB級品の梅を使いまして、それと、那珂川町のみそをコラボレートした、そういうドレッシングでございまして、これは福田屋百貨店、または、京成デパートに、市場ルー

トに乗っているということで、ご理解を賜りたいと存じます。

あと、夏そばも大変好評でございまして、昨年7月15日は興野地区で400人の方に無料でパブリシティーを出したというようなことで、ご理解をいただければと思っております。

あと、栗のポロタンという品種も補助を出したんでございますが、これは渋皮がすぐにむけるという品種でございまして、あと二、三年のうちには市場に出回るものと思っております。

あと、油関係につきましても、菜種とヒマワリが直売所等でもルートに乗ってございます。

あともう一つ、木材、間伐材を利用したログハウスでございまして、南那須分庁舎の入り口に木製のベンチが置いてあったのを、2カ月間展示してあったのをご存じだと思うんですが、そういうのについても引き合いが来ているというようなことで。

なお、このグループにつきましては、1月31日の一斉しば焼で那珂川沿いのウォーキングのところにあったベンチが燃えてしましまして、そこにかわりの、ご寄附をいただいて、今展示することで準備してございます。

さらに、市内の方がおつくりになりましたジャムなども高速のパーキングエリアに商品化になってございまして、あと、今パン工房でつくっておりますパンについては、国見のミカンをアレンジしたもので、大変好評で、従前の農業公社のときと売れ行きは倍増になっております。

あと、ご案内のとおり、イノシシを利用しました、そういうランチもございまして、国見のミカンのソースの、そういうランチのコースもございまして、潜在的な余地はあるのかなど、このように思っておりますが、引き続き精進してまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 鈴木商工観光課長。

○商工観光課長（鈴木重男君） 同じく特産品の開発の関係でございまして、前の一般質問でも、今回ではありませんが、農商工連携事業の中味で説明をしているかと思っております。これは農協、漁協、それから、商工会、行政もかかわりまして、新商品を新たに開発するということで、間もなく組織が立ち上がります。ぜひご期待をいただければと思っております。

以上でございます。

○16番（平塚英教君） ありがとうございます。

○議長（水上正治君） 平塚さん、オーケーね。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時26分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 予算の審議、これはほとんど1円も動かさないようにもう組んじやっているんだよ。信任なんかする余地はないんですよ。本来ならば、これは12月議会でやることです。そして、この議場の意見が少しでもこの予算書に反映するようじゃなければ、これはすべて完成ですよ。各課がもうつくったやつ、それをただここへ来て説明するだけ。採決したってしなくたって、もうだめなんだ。

だから、そういう問題をもうちょっとよく考えてこれからやらないと、市民が議会に対して信頼がなくなる。それと同時に、地域主権ということがこれから言われているんだから、そのぐらいの大改革をやれば、市民もある程度は議会というものを見直してくれる。そして、また地域がよくなってくるんですよ。こういうのはもう全部各課がつくっているんだから、それで、市長査定も終わって。それで、今ここで、早く言えば1円動かさせて、動かさないべや。それが現実ですよ。ですから、やはり私はこの信任に関しては、一括質疑じゃなくて、もう説明会でいいです。こんなものは委員会でやるんだから。説明は十分にしてもらったほうがいい。だから、それは好きに、早く言えば聞いてね、そのかわりこの予算の額が動かさないということは、やるんだらばもうちょっと早く、12月議会に会期を伸ばして、各委員会からこういうものを出すとか、こういうものをどうだとかという、こういうふうにすれば民意が反映する議案になります。

あと、ここに関しては、すっぱく言っていた補助金、負担金、これは利巧な課はね、名目変えて、同じ金額を入れているんだよ。早く言えば、まじめにやっているところもあるよ。それだけでも、詳しく見たら何だってゼロになっているんだけど、ゼロじゃなくて違う項目で入っている。だから、そういうことをやっちゃだめだというんだよ。

先ほども出たように、これからとんでもない金額が出てくるわけだから、合併特例債を使っても、だから、やはりこれから予算編成の場合はできるだけそういうふうな方向で持っていければ民意が反映されると。それが地域主権になると。こんなところで答弁は結構ですから。

○議長（水上正治君） 違う段階でやりましょう。答弁。

○18番（樋山隆四郎君） 85ページ。

○議長（水上正治君） じゃあ、簡潔明瞭に説明してください。

○18番（樋山隆四郎君） この85ページ、それと、86ページ、今年度予算ゼロ、ゼロなんだよ。これが、どこに行っているかという、85ページの間、あれはくれよんクラブ、ゼロ、ゼロになっているだろう。

○議長（水上正治君） 前年度。

○18番（樋山隆四郎君） 86ページだよ。それが、こっちに入っているんだよ。85ページなんだよ、これ。そうだよ。ただ、それだけの問題だ。ここで表を見るとよ、これはよく削ったと。こんなの削んなくなつていいのによ。そうして、こっちにちゃんと入っている。こういうのが幾つかあるんだ、ほら。だから、こういうものに関しては、これどういうふうになっているんだか説明して。

○議長（水上正治君） これ、文教福祉常任委員じゃない。

○18番（樋山隆四郎君） これ、そうだ。ああ、そうか。

○議長（水上正治君） 常任委員会でよくあれしてください。

○18番（樋山隆四郎君） わかった、わかった。だから、詳しくは言わなかった。

○議長（水上正治君） 高田さんは、20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） 最後になりましたが、質疑を行いたいと思います。

1点だけお聞きしたいなと思っております。それは、会計制度の考え方でございます。まず、農村環境改善センターは現在農村環境改善センターとしての使用は全くされていないと、このように考えております。つまり、南那須公民館、すべて事業費もそちらになっているわけでございます。しかしながら、運営費等は農村環境改善センターの運営費で賄われているのが実態であります。これはやはり見直しが必要。つまり、6款から10款へ変更して、わかりやすい説明を果たすべきと思うんですが、これは総合政策課長ですかね、答弁をお願いいたします。

○議長（水上正治君） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊君） ただいまの質問でございますが、南那須の農村環境改善センター、この建築につきましては、旧南那須町が農水省予算といいますかね、多分その補助事業を受けて建設されたものというふうに思っておりますし、現在もその農村環境改善センターの設置管理及び使用料条例が多分設置されているというふうに思っております。

そういうことから、ことしの予算編成に当たりまして、高田議員がご指摘されましたような件について、担当課、そして、市長、副市長も交えまして、10款に移行しようかという話がありました。ただ、補助を受けた関係、あるいは、起債も受けている関係がございまして、その辺の精算がちょっと間に合わなかったというようなことがございまして、平成23年度の予算からは、指摘されましたような公民館費に移行しまして、予算を組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（水上正治君） 20番高田悦男君。

○20番（高田悦男君） ぜひ平成23年度からはそのような方針でお願いしたいと思います。

ついでにもう1点、今公民館に間借りをしているシルバー人材センターの事務所がございま

す。光熱水費の負担率といいますか、そういう方法をもって支払っているのかなと推察するんですが、その辺の負担についてはいかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 傑君） シルバー人材センターの、現在公共施設使用料条例が一昨日可決いただきましたので、今後は使用料となりますが、今現在は光熱水費の一部をシルバー人材センターが使用したこととみなしまして、負担いただいております。その金額につきましては、1年間で23万5,000円ということで、市のほうに負担いただいております。今後は、平成22年度からは、使用料条例ということで、条例で可決いただきました別な算定方法で算定したいと考えております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 国井総合政策課長。

○総合政策課長（国井 豊君） 当初予算の質問の中で、4番高德正治議員からコミュニティ関係の補助率の関係で質問がございました。ちょっと手元に正確な資料がございませんでしたので、間違った答弁をしておりましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

まず、元田町のおはやしの太鼓の関係でございますが、事業費が250万円ございまして、これは10分の10でございます。10割の補助であります。

それから、大桶の公民館関係でございますが、これにつきましては、3分の2と申し上げましたが、5分の3でございますので、訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（水上正治君） 後は質疑がないと思われまますので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第1号から議案第10号までの平成22年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算については、各常任委員会に付託したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第10号までの10議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長（水上正治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月16日午前10時から開きます。その間、常任委員会がありますけれども、そういうことで16日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。大変ご苦労さまでした。また、傍聴者の皆さん、ありがとうございました。

**[午後 2時37分散会]**